

第4次 清川村 総合計画

Kiyokawa Village

基本構想 (2024年度～2033年度)

前期基本計画 (2024年度～2028年度)

清川村 

水と緑あふれる心のふるさと
きよかわ



はじめに

本村は、昭和 31（1956）年の村制施行以来、首都 50km 圏内という恵まれた立地と、丹沢の山々が育む豊かな自然に囲まれた神奈川県唯一の村として、着実な発展を遂げてまいりました。この半世紀を超える長い歴史の中、首都圏最大級となる宮ヶ瀬ダム建設をはじめとする幾多の困難を村民の皆様とともに乗り越え、今では県民の水がめとして、水源地域の役割を担うとともに、国内有数の観光地として名を馳せるほどに成熟してまいりました。



一方で、歯止めのかからない少子高齢化や人口減少、激甚化・頻発化する自然災害への対応は、本村のみならず社会全体における大きな課題となっているほか、未曾有の感染症の世界的流行といった新たな危機事象は、私たちの生活に大きな影響を与えただけでなく、デジタル技術を中心としたテクノロジーの急速な進展などをもち、我が国を取り巻く環境は大きな転換期を迎えたと言っても過言ではありません。

この「第4次清川村総合計画」は、目まぐるしく変化する社会課題に迅速かつ的確に対応し、無二の地域特性と小規模自治体ならではのきめ細やかな行政運営を強みとすることにより、将来を見据えた持続性の高い村づくりを実現する指針として策定いたしました。

防災・減災対策をはじめ、デジタル社会への対応や健康寿命の延伸、自然環境の保護など各分野の課題解決はもとより、豊富な自然の恵みの中で、心が通い合い、支え合う地域社会を創造し、村民の皆様と手を携えながら、10年後の将来像として掲げる「水と緑あふれる心のふるさと」を実現してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート、ワークショップ等を通じてご参画いただいた村民の皆様をはじめ、様々な視点からご審議いただいた総合計画審議会委員の皆様、村議会議員の皆様、心から感謝を申し上げます。

令和 6 年 3 月

清川村長 **岩澤吉美**



CONTENTS

第1章 総合計画策定の趣旨1	2 快適で安全・安心な村づくり53
1 策定の趣旨.....2	2-1 上・下水道の適正管理.....54
2 計画の構成.....3	2-2 快適で利便性の高い住環境の整備.....56
	2-3 安全・安心な社会基盤の整備.....58
第2章 清川村の特性5	3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり61
1 概要・位置.....6	3-1 健康寿命の延伸.....62
2 人口の推移.....7	3-2 福祉サービスの充実.....64
3 財政状況.....8	3-3 多様性と人権の尊重.....66
第3章 村民意向等9	4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり69
1 村民意向等の把握に向けた取組み.....10	4-1 子育て環境の充実.....70
	4-2 教育環境の充実.....72
	4-3 文化・芸術の振興と承継.....74
第4章 社会情勢等17	5 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり77
1 本村を取り巻く社会情勢等.....18	5-1 農林商工業の振興.....78
2 求められる村づくり.....20	5-2 観光産業の活性化.....80
	5-3 地域経済の活性化.....82
	5-4 地域セールスの推進.....84
	5-5 移住・定住の促進.....86
第5章 基本構想23	6 村民と行政が共に歩む村づくり89
1 将来像.....24	6-1 地域コミュニティの活性化.....90
2 村づくりの理念.....25	6-2 効率的な行財政運営の推進.....92
3 将来目標人口.....26	6-3 情報共有・情報発信体制の強化.....94
4 特定地域土地利用計画.....28	
5 村づくりの方向性.....30	
第6章 前期基本計画 2024-202833	第7章 資料編97
前期基本計画の概要.....34	資料1 主な策定経過.....98
前期基本計画の目標.....37	資料2 総合計画審議会.....99
施策の体系.....38	資料3 村づくりワークショップ.....104
基本方針39	資料4 成果指標一覧.....105
施策の構成と見方.....40	資料5 用語の解説.....109
基本施策とSDGsの17のゴールの対応関係一覧42	
1 自然と調和した美しい村づくり45	
1-1 自然環境の保全.....46	
1-2 環境負荷の軽減.....48	
1-3 ごみの資源化・減量化の推進.....50	



第1章 総合計画策定の趣旨

1 策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って村の将来像を定め、その実現に向けて総合的かつ計画的な村づくりを行うための指針となる最上位の計画です。

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の策定義務はなくなりました。しかし、本村では、総合計画の意義を重視し村民の皆様と手を取り合いながら村政運営を行うため、平成25年9月に清川村総合計画条例を施行し、その策定根拠を明確にしています。

さらに、平成27年4月には、村づくりの基本理念や村民の権利と責務、議会・行政の役割と責務などをそれぞれ定めた清川村自治基本条例を施行し、これに則った総合計画を策定すると位置付けています。

そのような中、平成26(2014)年度を初年度とし、令和5(2023)年度を目標年次とする「第3次清川村総合計画」を策定しました。その後、「前期基本計画(2014～2018年度)」、「後期基本計画(2019～2023年度)」に基づき、着実に村づくりを推進してきました。

この10年間、本村を取り巻く社会経済情勢は大きく変わりました。少子高齢化のさらなる進行、地球環境・エネルギー問題や激甚化する自然災害・感染症への対策、情報通信技術の進化、持続可能な開発目標(SDGs)への対応など、スピード感をもって取り組むべき課題が山積しています。

これらの社会経済情勢の変化や人口推計などを勘案し、将来にわたって村が持続し、発展し続けるために、村づくりの羅針盤となる新たな総合計画(基本構想・前期基本計画)を策定します。

2 計画の構成

本村における総合計画は、清川村総合計画条例において、村の最上位の計画として位置付けられており、他の各種の計画を策定・変更するにあたっては、総合計画との整合を図るものとしています。

また、総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造としています。

基本構想 計画期間：10年間

長期的な展望に立ち、将来どのような村づくりを目指すのか、そのための基本的な指針を示すものです。

基本計画 計画期間：5年間

基本構想の実現に向け、村づくりをどのように進めていくのかの分野別の取組み（施策）を示すものです。

実施計画 計画期間：3年間（毎年度ローリングにより見直し）

基本計画に位置付けられた取組みについて、具体的な事業を示すものです。





第2章 清川村の特性

1 概要・位置

昭和 31 年 9 月 30 日に「煤ヶ谷村」と「宮ヶ瀬村」の両村が合併し、現在の清川村が誕生しました。

神奈川県内唯一の村として、県内北西部の東丹沢山麓に位置し、北東は仏果連山を境に愛甲郡愛川町・厚木市、北西は丹沢山塊を境に相模原市・足柄上郡山北町、南は秦野市・厚木市に接しており、東西 12.6km、南北 9 km、総面積 71.24km²の広さです。面積の約 90%を山林が占めており、豊かな自然に囲まれています。



2 人口の推移

■ (1) 総人口

本村の総人口は、2010年ごろまで、概ね3,500人規模で推移していましたが、以降減少が続いており、2020年の国勢調査では、3,038人となっています。

■ (2) 出生・死亡数の関係

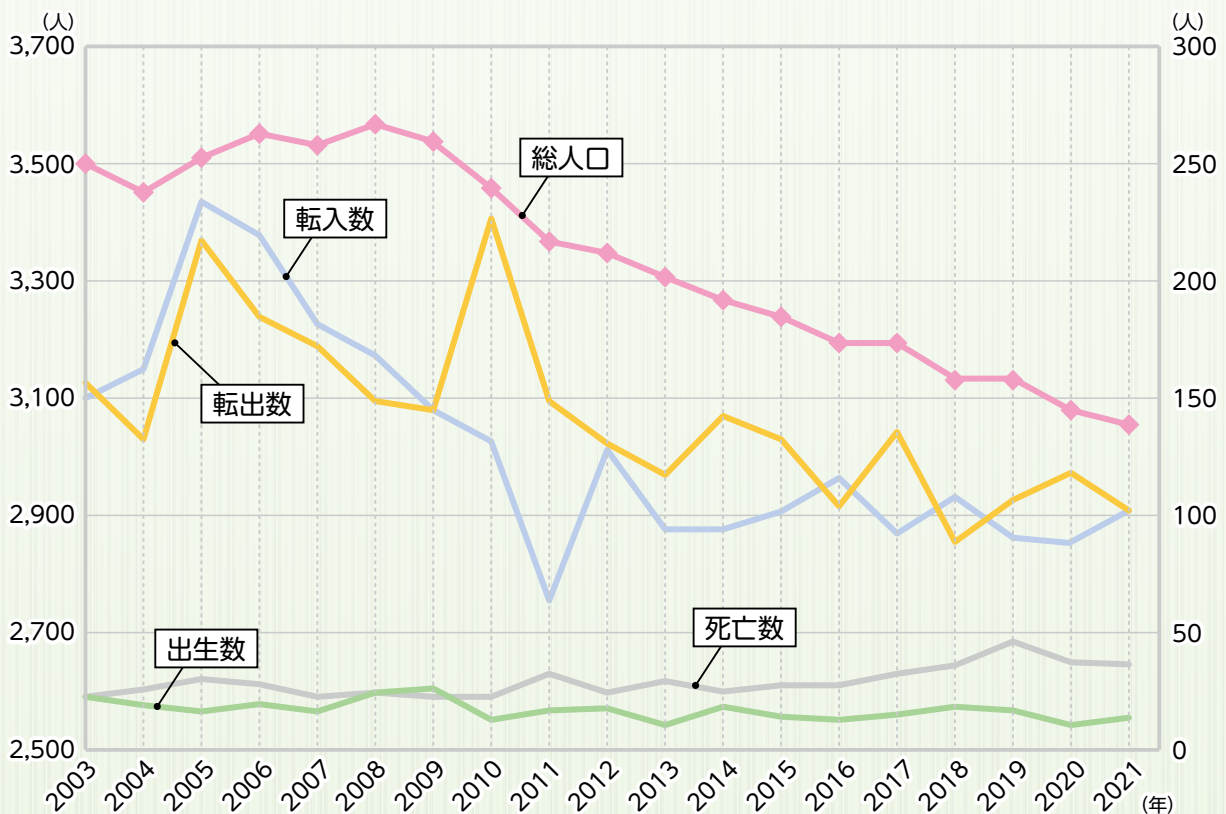
2009年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

2003～2021年までの間において、出生数が死亡数を上回る自然増となったのは、2003年、2008年、2009年のみとなっています。

■ (3) 転入・転出数の関係

2009年までは、転入数が転出数を上回る社会増の状態が続いていましたが、2010年以降は逆転しています。年次によってその差は大きく、転入超過となっている年もありますが、全体的に社会減の傾向が続いています。

◆ 自然増減・社会増減に関する推移



出典) 神奈川県人口統計調査から作成

3 財政状況

歳入の見通し

歳入全体の約半分を占める村税のうち、宮ヶ瀬ダムの固定資産税として交付される国有資産等所在市町村交付金が約70%を占める特有の構造により、景気の変動による税収の増減が及ぼす村政運営への影響は限定的ではあるものの、ダム施設の減価償却に伴い、毎年度約1,700万円の減額が見込まれています。

歳出の見通し

近年の物価高騰の影響により、公共施設の維持管理やインフラの長寿命化対策に係る経費のほか、村道の新設改良や幼・小・中一貫校の整備に向けた取り組みの進捗により普通建設事業費や公債費の増額が見込まれます。

課題への対応策

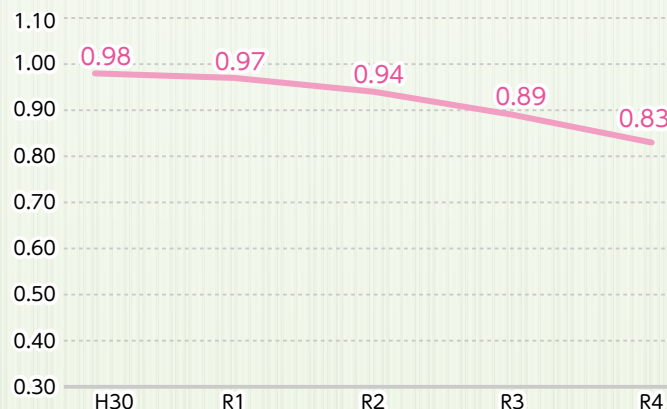
村税などの歳入の減少が見込まれる一方、普通建設事業費や公債費といった歳出の増加が見込まれることから、財政の硬直化が懸念されます。

そのため、企業誘導や移住・定住促進施策を継続して実施し、中長期的な税収を確保するほか、ふるさと応援寄附金の活用などの財源の確保に努めます。

また、村民の多様化するニーズに対応するため、既存事業の再構築をはじめ、真に必要な事業に対して適切な財源配分を行い、扶助費や補助金などの適正化や公共施設の運用の効率化を図るとともに、公営企業である簡易水道事業や公共下水道事業では、受益者の負担による独立採算の原則といった企業性をさらに発揮し、経営基盤の強化と財政マネジメントを向上させることで、経常的経費の削減を図ります。

村を将来にわたって持続していくため、投資すべき事業などの目的や達成状況、社会情勢の変化などを勘案したうえで十分に精査し、国庫支出金の積極的な活用や制度に則った地方交付税の充当、各種基金や村債などを適正に活用することで、安定的で健全な財政運営を継続します。

◆ 財政力指数の推移



資料) 政策推進課



第3章 村民意向等

1 村民意向等の把握に向けた取組み

第4次総合計画の策定に向けて、多くの村民の皆様から村づくりに対するご意見やご提案を聴取しました。

村づくりアンケート

◆ 調査種別

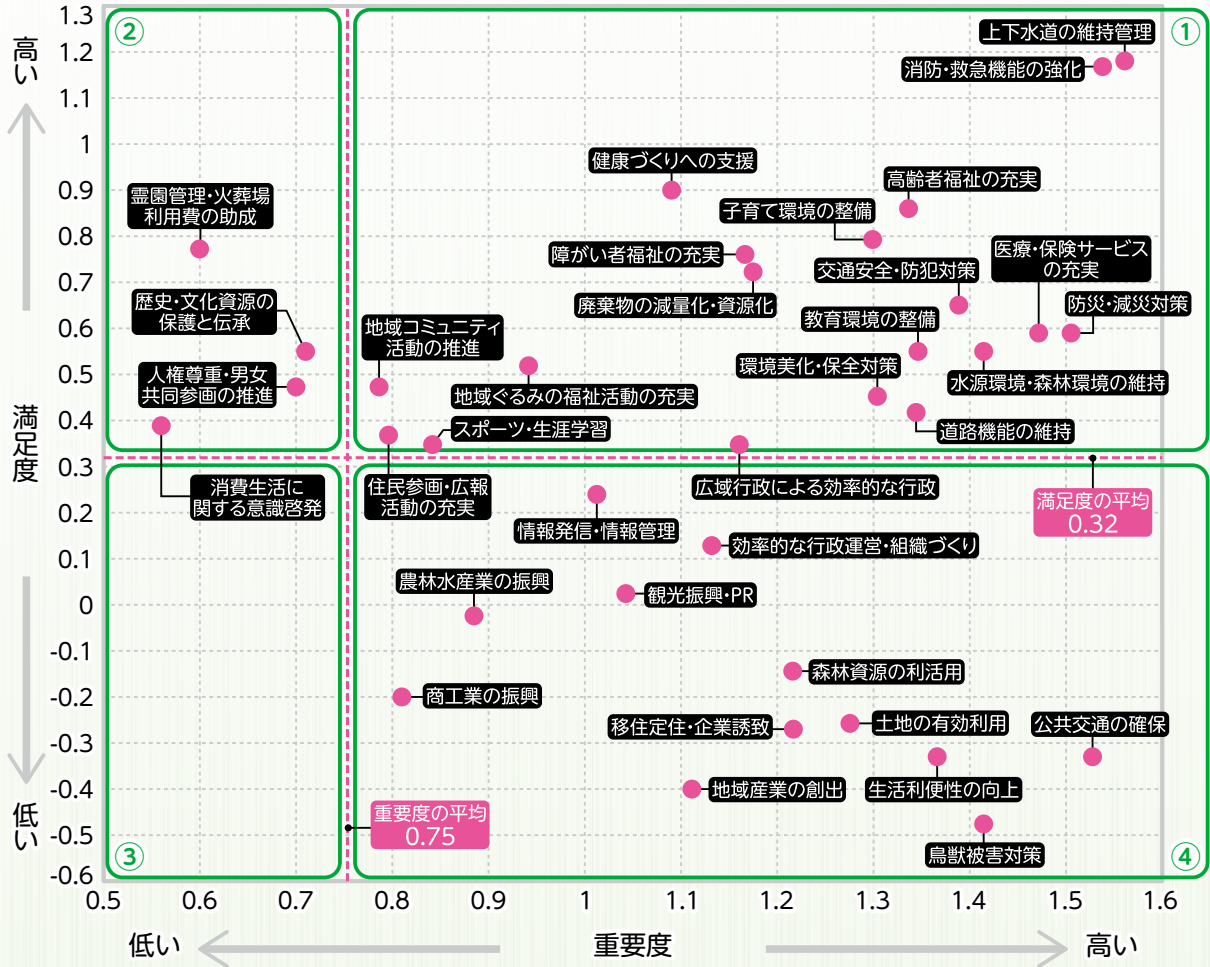
種別	対象者
家族編	令和4年6月30日時点で村内に居住する世帯の世帯主
若者編	令和4年6月30日時点で村内に居住する15～39歳の方
転出者編	令和4年6月30日を基準に村外に転出した方

◆ 回答の状況

調査の種類	配付			回収			有効回収率 (b/a)
	配付数	不着数	有効数 (a)	郵送	Web	有効数 (b)	
家族編	600	12	588	226	38	264	44.9%
若者編	200	2	198	26	38	64	32.3%
転出者編	200	24	176	24	30	54	30.7%
合計	1,000	38	962	276	106	382	39.7%

家族編

◆ 各施策の満足度・重要度（家族編）



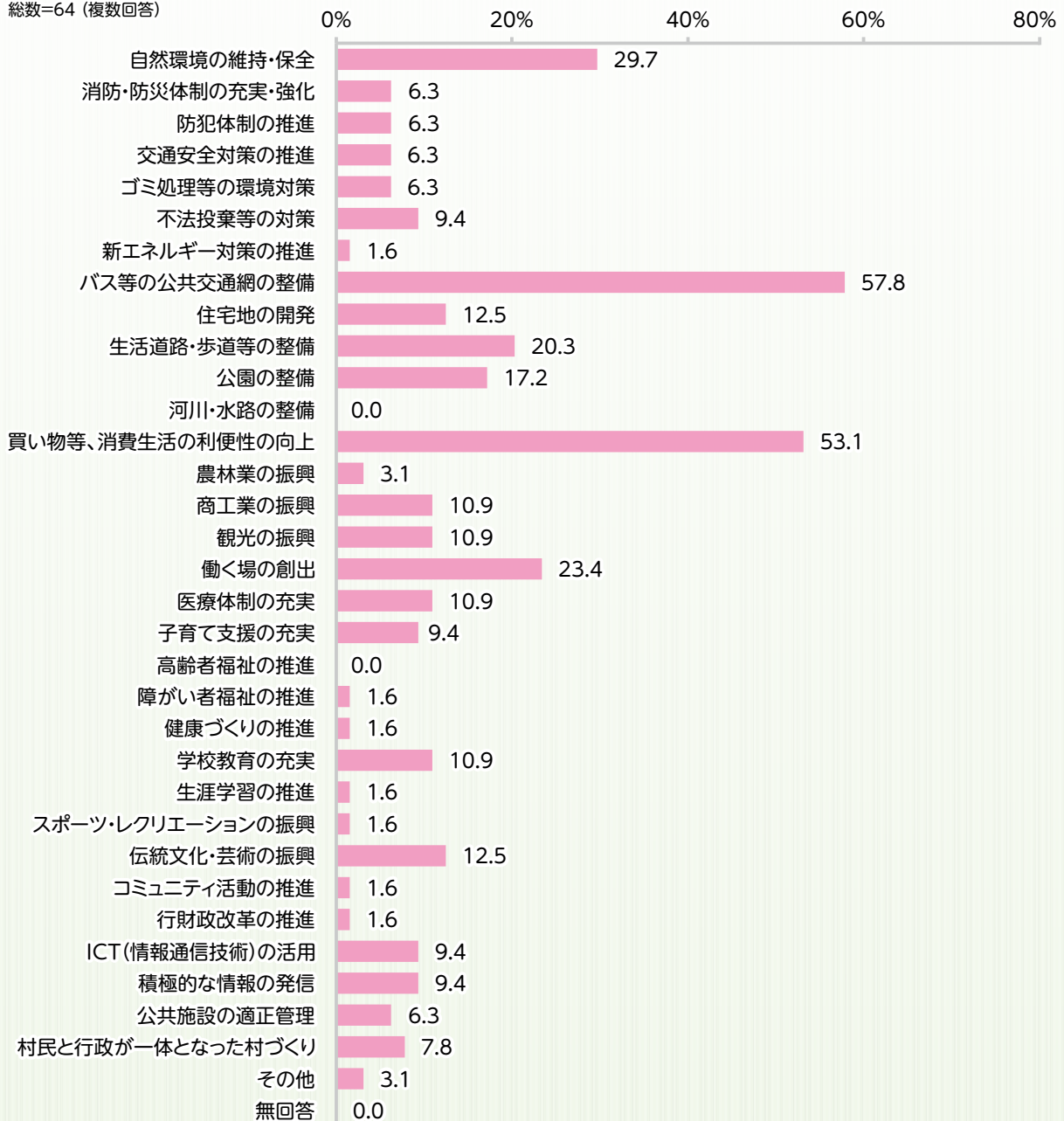
◆ 重要度が高いが、満足度が低い施策（上位5施策）



若者編

◆ 今後力を入れてほしい施策

総数=64 (複数回答)



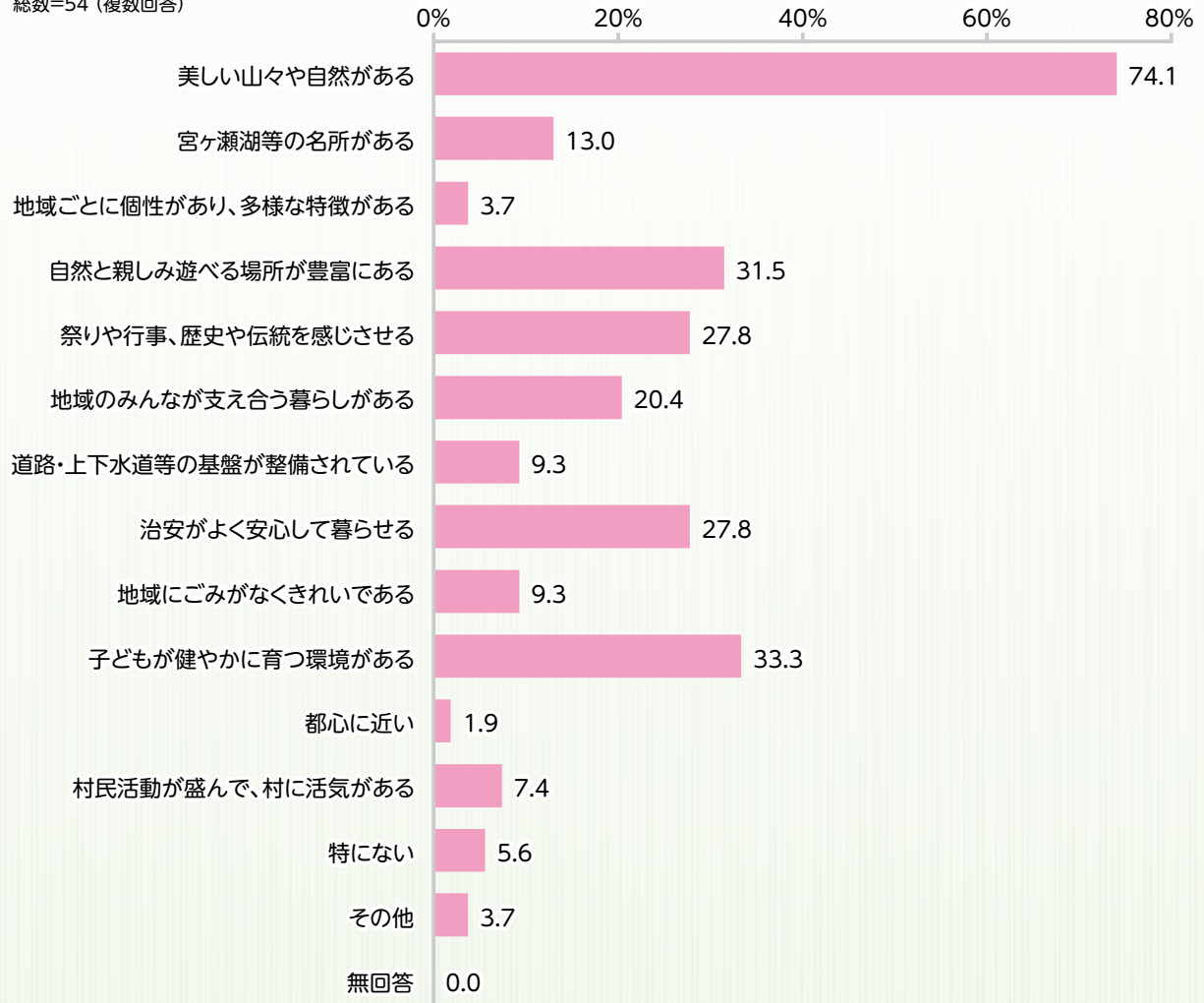
◆ 上位5施策



転出者編

◆ 転出者が、転出後に感じる村の魅力

総数=54 (複数回答)



◆ 上位5点



村づくりワークショップ

村づくりワークショップは、17名の有志村民のみで構成され、村のあるべき将来像とその実現に向けた具体的な施策について議論しました。

◆ 開催状況

回	開催日	参加委員	討議の概要
1	令和4年10月2日	11名	村の現況・課題
2	令和4年11月6日	8名	10年後の将来像
3	令和4年11月27日	12名	将来像の実現に向け、村民ができること
4	令和5年1月29日	12名	具体的な施策
5	令和5年3月5日	11名	将来像、将来目標人口

◆ 提案の概要



中学生ワークショップ

村立中学校の生徒を対象としたワークショップを開催し、「10年後の清川村の姿」について議論しました。

◆ 開催概要

開催日	令和5年2月24日（金）
対象	村立緑中学校及び宮ヶ瀬中学校 第3学年生徒 29名 （出席者）緑中 22名、宮中 2名

◆ 討議の概要

多かった意見

公共交通
の確保

働く場の
確保

生活利便性
の向上

新たな
観光資源の
創出

シティ
セールスの
強化

文化の継承





第4章 社会情勢等

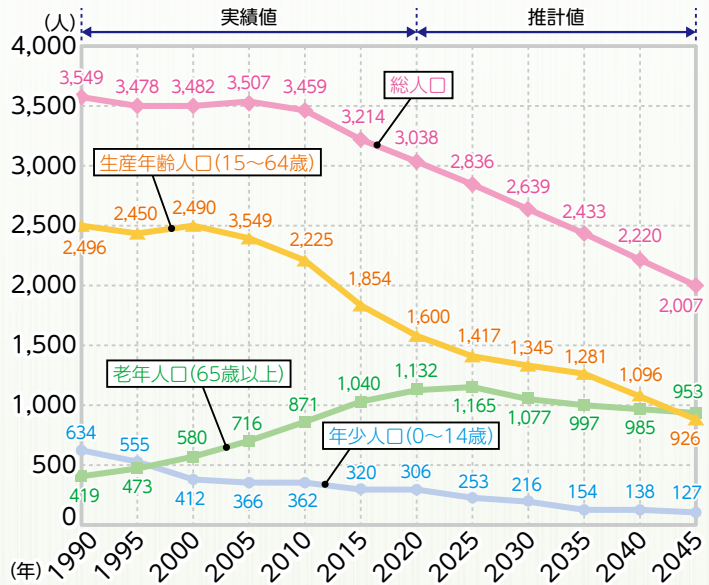
1 本村を取り巻く社会情勢等

人口減少・少子高齢化の進行

2020年国勢調査によれば、本村の総人口は3,038人で、前回調査(2015年:3,214人)に比べ、176人減少しています。また、年少人口は306人、生産年齢人口は1,600人となっています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本村の生産年齢人口、年少人口は一貫して減り続けるばかりか、老年人口も2025年をピークに減少に転じ、2045年には総人口が2,007人となり、生産年齢人口の割合と老年人口の割合が逆転すると推計されています。

◆ 清川村の年齢3区分別人口の推移

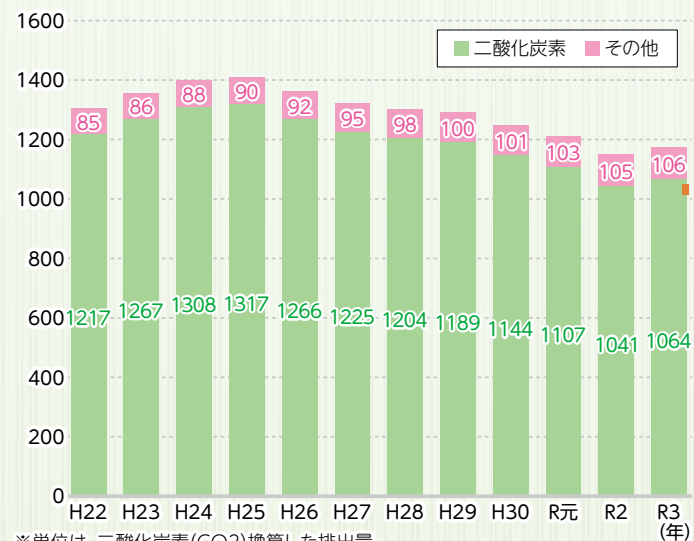


出典) 2020年国勢調査及び社人研推計値を基に作成

地球環境問題への対応

国は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、国と地方の協働・共創による脱炭素社会実現に向けたロードマップを示す等、脱炭素を主要課題の一つとして位置付けました。本村では、2024年4月に環境基本条例を施行し、環境基本計画、さらには地球温暖化防止計画等の策定を見据え、脱炭素社会の実現に向けた体制の整備を進めると同時に、貴重な温室効果ガスの吸収源である豊富な森林資源を適切に整備・保全する責務を担っています。

◆ 全国の温室効果ガス排出量



※単位は、二酸化炭素(CO2)換算した排出量、「その他」は、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガスの合計

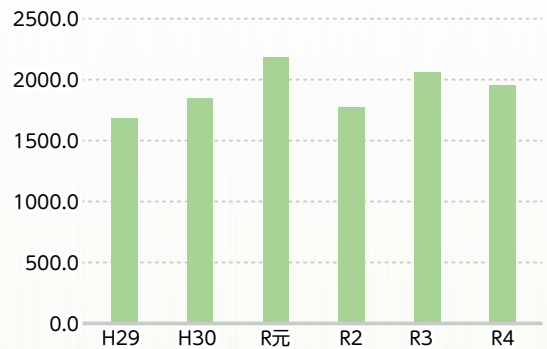
出典) 環境省「温室効果ガス排出量」を基に作成

自然災害の激甚化・頻発化と大規模地震への備え

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。国内においても、台風や大雨による風水害が毎年のように発生しており、本村でも2019年に発生した台風により村内全域が断水するなど甚大な被害を経験しています。

さらに、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震の発生の可能性も年々高まっているほか、2020年以降国内で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により避難所における衛生面等への関心が高まっていること等を踏まえ、総合的な防災対策が重要視されています。

◆年間降水量の推移



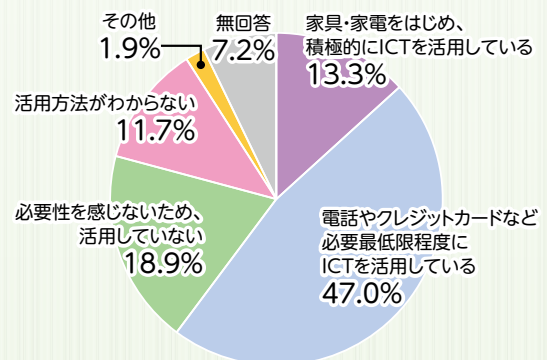
防災訓練→

技術革新

未曾有の感染症の流行により、国内において非対面・非接触への関心が高まった結果、これまでも進化を遂げてきたデジタル技術がより一層社会に浸透し、AIやRPAといった先進技術が行政サービスにおいても活用されています。

オンライン手続きやオープンデータの活用にとどまらず、医療、教育、防災等の地域課題の解決にもこうした技術を活用し、誰一人取り残されない「人に優しいデジタル化」が求められます。

◆村内のICT活用状況



タブレット端末の活用状況→

2 求められる村づくり

自然保護・環境美化

村づくりアンケートでは、村の豊かな自然を誇りに思い、将来に向かって共生すべきとの回答が多数ありました。また、村づくりワークショップにおいても、山や川といった自然資源を美しく維持していくべきとの意見がありました。さらに、これらの景観や自然を維持するため、不法投棄防止や村内における資源循環の仕組みを構築するべきといった提案も寄せられています。

[村づくりワークショップ提案]

- 不法投棄をさせない地域づくり
- 村民間のリサイクルを促進 など

定住促進

村づくりアンケート「家族編」の回答者のうち、約89%が定住の意向を示しています。一方で、「若者編」の回答者のうち、定住意向を示したのは約30%と、若年層ほど転出する意向が強いことが分かっています。

進学や就職、結婚等を期に転出するケースが多いことから、他の地域と比較し不便さを感じない支援制度などの構築が求められています。

[村づくりワークショップ提案]

- 空き家の利活用・移住者への供給
- 不便さを穴埋めする補助制度等の構築 など

担い手の育成

近年、高齢化やライフスタイルの変化に伴い、自治会加入世帯数、地域コミュニティ団体数、生涯学習団体数などが著しく減少しています。青龍祭などの村行事は根強い人気がありますが、技術や知識が継承されず、存続が困難となってしまうおそれがあることから、根幹となる地域コミュニティに対する意識醸成が必要となります。

[村づくりワークショップ提案]

- 既存事業と地域懇親会の抱き合わせ開催
- 教育分野との連携による伝承機会の創出 など

地域経済・産業の活性化

地域を活性化させるためには、人口の確保やコミュニティの維持だけでなく、既存産業の活性化と企業誘導等による新たな民間活力の創出が不可欠です。また、優れた観光資源を活用した新たな魅力の創出に取組み、安定的かつ持続的な経済圏の確立が求められています。

[村づくりワークショップ提案]

- 観光に特化した有志団体の設立支援
- 村内事業者との連携強化

生活の利便性

村づくりワークショップでは、村に居住する以上はある程度の不便さは承知しており、都会のような便利さを求めているわけではないという意見がありました。また、今後は高齢化が進むにつれ、商業施設等の店舗数ではなく、店舗までの距離や移動手段といった目下の課題解決を優先すべきとしています。

[村づくりワークショップ提案]

- 村民同士の助け合いを促進
- 高齢者へのタブレット端末配布と利用講習会の実施 など

一生涯安心して住み続けられる村

現在の村の高齢化率は約38%であり、全国に比べても少子高齢化が進んでいます。高齢者がいつまでも健康で生き生きと生活できるよう、健康長寿の村づくりが求められると同時に、村を支え、社会保障を支える現役世代の負担軽減や家庭環境の充実、さらに、将来の村を支える子どもたちがのびのびと育つことができるような環境づくりに取組み、生涯を通して健康で安心して生活できる村づくりが求められています。

[村づくりワークショップ提案]

- 幅広い年齢層が参加できる催しの開催
- 村全体で子どもを見守る体制 など



第5章 基本構想

1 将来像

村民が思い描く将来の村の姿は、豊富な森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境の中で、地域みんなの心が通い、支え合う暮らしを維持しながら、誰もが安心して暮らし、かつ、災害や犯罪の少ない安全な村です。

これは、新（第2次）清川村総合計画から変わらぬ想いであり、前（第3次）総合計画においても引き継がれてきました。

第4次総合計画においては、これまで受け継がれてきた想いに加え、誰もが故郷への愛着を想起し、あたたかみのある村であり続けるため、目指す村の姿を次のとおり定めます。

清川村の将来像

水と緑あふれる心のふるさと

清らかな“水”

宮ヶ瀬湖や丹沢の雄大な自然に育まれた清流が創り出す溪流美は、清川村の象徴です。

豊かな“緑”

丹沢山をはじめ、村を取り囲む数多の名峰が見せる輝かしい新緑や四季折々の表情は、清川村の魅力です。

通い合う“心”

村民が村を愛し、村を想う村民相互の絆は、清川村の誇りです。



2 村づくりの理念

将来像を実現するためには、村民同士が、また、村民と行政が手を取り合い、共に歩んでいく必要があることから、私たちの共通の理解である「清川村民憲章」を基本的な理念とし、村づくりを推進します。

清川村民憲章

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 一 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 一 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 一 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 一 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 一 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

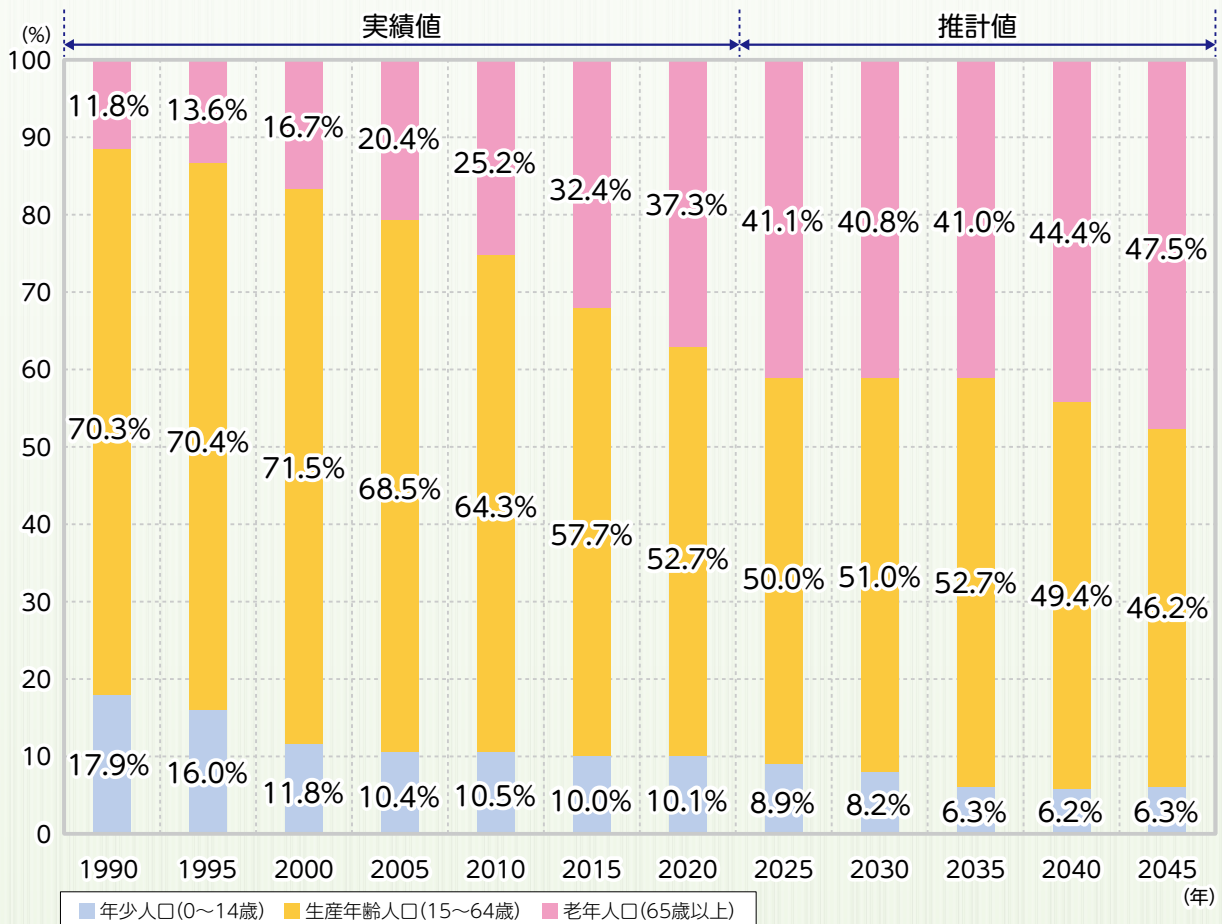
(昭和48年10月1日制定)

3 将来目標人口

2033 年の将来目標人口を **3,000 人** とします。

2020 年国勢調査時点における我が国の総人口は 1 億 2,615 万人ですが、15 年後の 2035 年には 1 億 1,164 万人、50 年後の 2070 年には 8,700 万人まで減少するとされています。一方で、村の 2035 年の総人口は、2,433 人と予想されます。特に、生産年齢人口の減少が大きく人口減少に歯止めがかからないという結果が出ています。さらに、今後は総人口の減少に加え、老年人口（65 歳以上）の割合が増加する一方、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少するなど人口構成比率にも大きな変化が生じるとされています。

◆ 人口構成比の推計



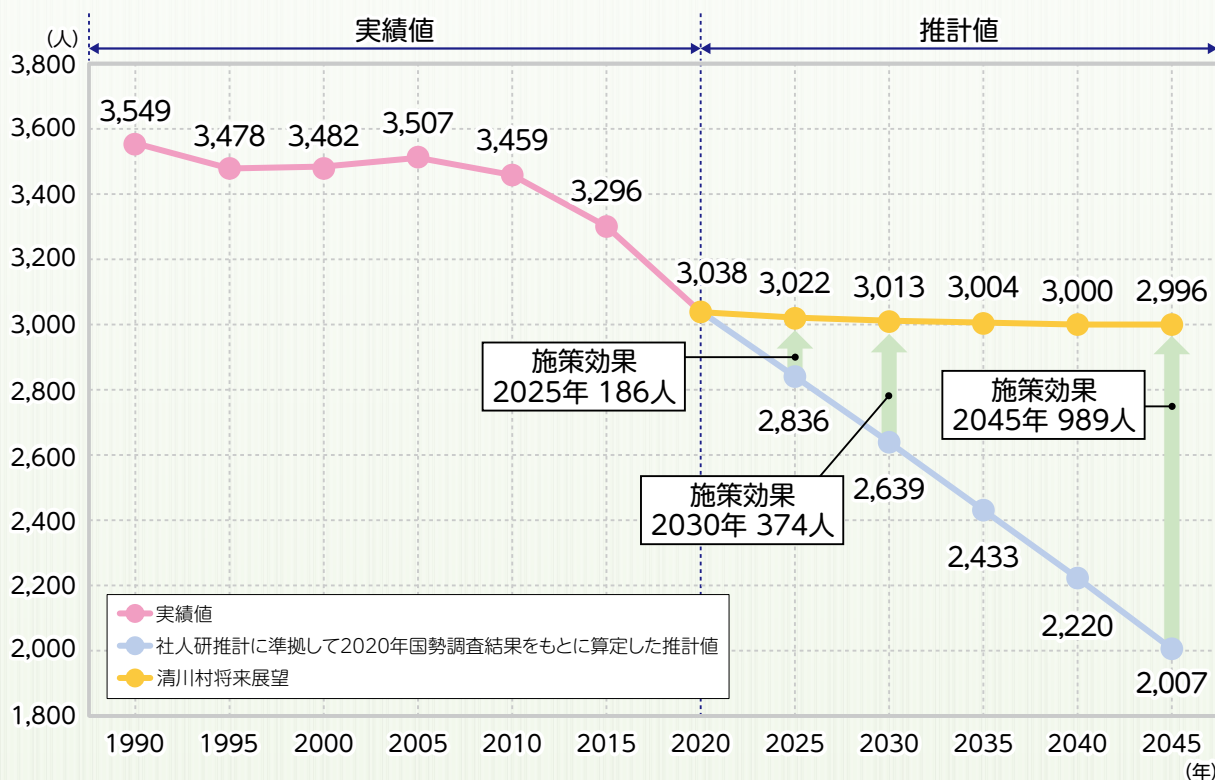
出典) 2020 年国勢調査を基に作成

第3次清川村総合計画では、過去の村の歴史のなかで人口バランスが維持され、最も村に活力があった時期（1990～2010年）の人口規模である3,500人を目標人口に掲げてきました。しかしながら、全国的な少子高齢化や人口減少に加え、東京一極集中による地方の人口流出は留まるどころを知らず、村の総人口は2020年には3,038人となりました。

このまま人口減少が進めば、村の歳入の根幹である村税収入は減少し、住民サービスを維持できなくなるほか、学校等の公共施設やインフラの維持までもが困難となります。

このようなことから、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、現在の住民サービスを、同水準のまま維持するために必要な最低限度の人口規模として、また、これまでの総人口、交流人口の増加に向けた各種取組みを継続しつつ、恵まれた環境の中で安心して子育てができる環境づくりを進めることで人口構造を改善し、将来にわたって村を持続していくために維持すべき人口規模として、将来目標人口を3,000人と設定しました。

◆ 将来展望における総人口の推移



出典) 2020年国勢調査を基に作成

4 特定地域土地利用計画

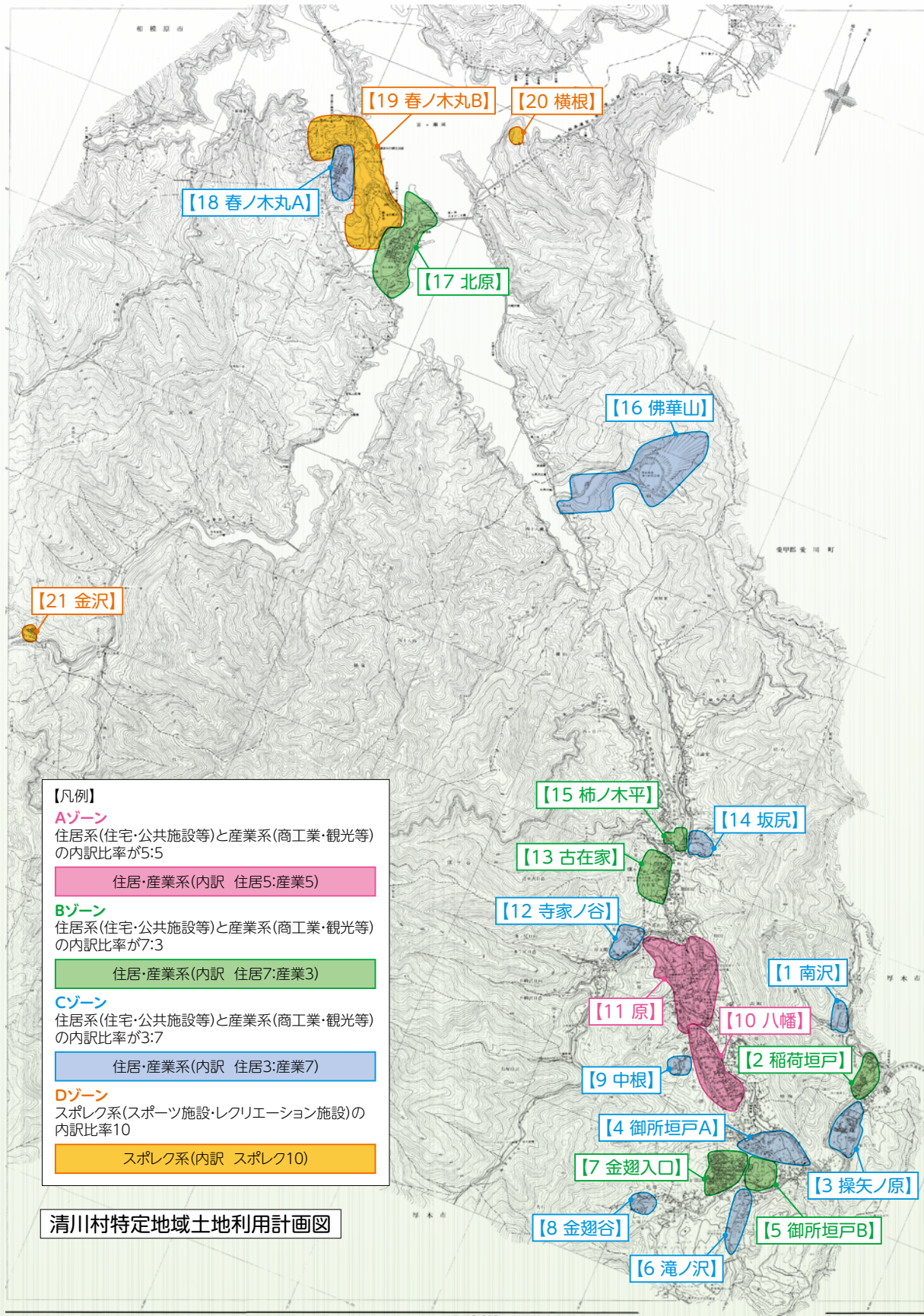
本村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」の実現には、豊富な森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境を維持しながら、限られた村土を有効的に利用することで、移住・定住の促進と企業誘導による地域や経済の活性化、将来目標人口の確保といった活力と魅力あふれる地域環境を形成していくことが必要です。

全域が都市計画法の都市計画区域外である村においては、適切な土地利用を図るため、神奈川県特定地域土地利用計画策定指針に基づいて定められた「清川村特定地域土地利用計画」において土地利用の方針を明確にし、「利用を検討するゾーン」と「保全すべきゾーン」を区分することで、村土の利用と保全のバランスを図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を進めていきます。

過去の開発行為の状況や地理的条件等を総合的に勘案して設定した「利用検討ゾーン」は、公共の福祉を優先させる中で、住居系もしくは産業系の設置用途に応じた村の地域振興を目的とする関連施策を推進するために利用し、かつ、開発行為については積極的に「利用検討ゾーン」に誘導することで秩序ある土地利用を図ります。

また、全域が丹沢大山国定公園及び神奈川県立丹沢大山自然公園に指定されていることをふまえ、「保全ゾーン」では水源地としての役割を果たすべく、森林が持つ水源涵養、土砂流出防止、地球温暖化防止、生態系配慮等の自然環境の保全・創造を図ります。

◆ 土地利用計画図



【凡例】
Aゾーン
 住居系(住宅・公共施設等)と産業系(商工業・観光等)の内訳比率が5:5
 住居・産業系(内訳 住居5:産業5)

Bゾーン
 住居系(住宅・公共施設等)と産業系(商工業・観光等)の内訳比率が7:3
 住居・産業系(内訳 住居7:産業3)

Cゾーン
 住居系(住宅・公共施設等)と産業系(商工業・観光等)の内訳比率が3:7
 住居・産業系(内訳 住居3:産業7)

Dゾーン
 スポレク系(スポーツ施設・レクリエーション施設)の内訳比率10
 スポレク系(内訳 スポレク10)

清川村特定地域土地利用計画図

5 村づくりの方向性

現在村には、基礎自治体として取り組むべき施策を着実に推進することに加え、村を取巻く情勢の変化や多様化する地域課題への対応も求められています。

そこで、村が抱える諸課題に的確かつ柔軟に対応するため、基礎自治体として取り組むべき施策を6つの基本目標として定め、取り組みの方向性を明確化します。

基本目標 1

自然と調和した美しい村づくり

自然
地球環境
分野

村を取り囲む雄大な自然は、先人たちから受け継がれてきた村の誇りであり、かけがえない財産です。これらの自然を適正に管理するとともに、水源地としての責務を果たすべく、適正な森林整備、特定地域土地利用計画に基づく適正な土地政策を図り、将来にわたって保全します。

また、これら自然が創り出す景観を守り、衛生的な地域を形成するため、環境美化や公害防止に取り組むとともに、温室効果ガスの吸収源である貴重な森林を保全するため、地球温暖化防止対策に取り組み、美しい村づくりを推進します。

基本目標 2

快適で安全・安心な村づくり

生活
防災・減災
分野

安全でおいしい水道水の安定供給と、水源環境を保全するための下水道施設の適正管理及び道路や橋梁等を含む各種インフラの老朽化に対する計画的な長寿命化を図ります。

また、交通弱者や交通空白区間に居住する村民の生活の足を確保するため、地域交通の維持確保に取り組み、住みやすい村づくりを推進します。

さらに、激甚化する自然災害や発生が危惧される大規模地震等への十分な備えと強固な防災体制を構築し、安全に安心して暮らし続けられる村づくりを推進します。

基本目標 3**生涯を健康で、
支え合いながら暮らせる村づくり****健康・医療
分野**

高齢化の進行や、感染症の世界的な流行といった事態から、村民の健康維持に対する関心が高まっています。また、生活習慣や社会環境の変化に伴い、身体だけでなく心の健康状態にも配慮した適切なケアが求められています。

地域医療の確保・向上や各種健康診断、各種保健サービスを充実させることで健康寿命の延伸を図るほか、高齢者・障がい者福祉に加え、生涯学習・生涯スポーツ等に親しみながら、生涯を通じて心身ともに良好で健康的に住み続けられる村づくりを推進します。

一方で、核家族化の進展や価値観の多様化によって、人と人とのつながりの希薄化が進む中、地域の関係性を再構築する必要があることから、制度・分野、支え手・受け手といった関係を超えて、村民や地域の多様な主体の参画で地域社会を創造する地域共生社会の取組みを進めます。

基本目標 4**健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり****教育
子育て
分野**

社会情勢等の変化に伴い、家族を取り巻く環境の多様化、さらには物価高騰等による経済的負担の増加により、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が増加しています。

若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるよう社会全体で子育てがしやすい地域の実現に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、夢や希望を持って安心して子どもを育てられる環境、心豊かな「清川っ子」が育つ環境を整備します。

また、幼稚園、小学校、中学校が密接に関わりを持つ村の教育特性を活かし、学校教育を充実させるほか、地域・家庭との連携を深め、伝統や文化の伝承の機会を創出します。

基本目標 5

地域特性を活かした 魅力とにぎわいのある村づくり

産業・観光
分野

村の特性に合った農業や林業の活性化を図り、商工業と併せた包括的な産業振興により元気な村づくりを推進します。

また、恵まれた自然環境や丹沢山、宮ヶ瀬湖をはじめとした地域資源を活かし、農林業や商工業と観光業との連携により地域の魅力を高めます。

さらに、都心部へのアクセスの良さと豊富な自然環境が融合した地の利を活かし、U・I・ターン促進による人口維持対策と、企業誘導による地域経済の活性化を促進することで、新たなにぎわい・さらなるにぎわいを創出します

基本目標 6

村民と行政が共に歩む村づくり

村民・行政
分野

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、村税収入や国有資産等所在市町村交付金の減額が見込まれる中、老朽化した施設の改修が必要となってくることに加え、デジタル化・先進技術の活用など行政サービスに対するニーズの多様化への対応が求められています。時代に即したサービスの提供と財政の健全化・最適化を図り、持続可能な村政運営を推進します。

また、行政だけでなく村民や事業者、各種団体等の村づくりに関わる全ての人それぞれの役割と責務を認識し、共に行動して支え合う環境づくりと、新たな時代の新たな課題に対応できる柔軟な関係性を構築します。



第6章 前期基本計画

2024-2028

前期基本計画の概要

1 前期基本計画の概要

前期基本計画は、村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向け、基本構想で定めた6つの「基本目標」に基づき、施策の方針や施策体系を明らかにしたものです。

各基本施策において、前期基本計画における取組方針を掲げ、現状と課題、村が取組むことを示すとともに、代表となる指標を設定しています。

2 計画期間

前期基本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画			以降、毎年度見直し						

3 包括する事項

前期基本計画では、次の4点を村政運営の統一的な考え方として、分野横断的に取組みます。

■ I 地域資源の磨き上げ

本村には、村域の約90%を占める雄大な森林や、丹沢山塊が育む清らかな清流、豊富な生態系などの自然に加え、文化や歴史、食などさまざまな地域資源が存在します。

これらの地域資源は、村民の手によって守り、伝えられてきたものですが、人口減少や少子高齢化が進むにつれ、地域資源に関わる担い手不足が顕在化しています。

そこで、前期基本計画においては、これらの地域資源に焦点を当て、観光振興の観点に留まらない一体的な磨き上げを行うことで、関係人口・活動人口の創出を図ります。

■ II 先進技術の活用と自治体 DX の推進

令和2（2020）年に政府が決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や令和4（2022）年に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など、デジタル技術の導入によるデジタル社会の推進は、広くその活用が求められています。

単なる電子化ではなく、データの分野横断的な利活用を促進するとともに、各分野における新たな技術の活用可能性を検討し、行政サービスに転嫁することで一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

■ III 地域包括ケア基盤の構築

本村の高齢化率は、令和5（2023）年9月時点で38.3%の超高齢社会となっており、団塊の世代が75歳となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22（2040）年を見据え、今後、さらなる高齢化の進展が予測されます。

一方で、若年層の人口減少は著しく、令和27（2045）年には生産年齢人口が老年人口の割合を下回ると見込まれています。

村は現在、国が推進する地域包括ケアシステムを推進しているところですが、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアの基盤の整備を目指し、子育てや教育、就労、ハード整備等において、福祉的な観点から一体的な取組みを推進します。

■ IV 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

平成 27（2015）年に国際連合で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標として、17 のゴールが掲げられています。

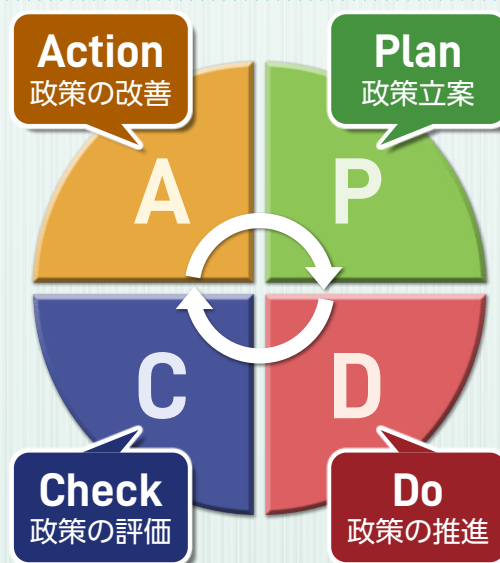
村では、これらの趣旨を踏まえ、社会・経済・環境・多様性などをめぐる課題に対して、一体的な取組みを推進し、目標達成を目指します。



4 進行管理

基本目標に基づく施策ごとの方針や目標の達成度の評価・分析のほか、第3次清川村総合計画後期基本計画の成果などを踏まえ、時代やニーズ等との整合性を図りながら効果的・効率的な行政運営を推進します。

このように、「計画（Plan）」を起点に、「実行（Do）」-「評価・分析（Check）」-「改善（Action）」のマネジメントサイクルを活用し、総合計画を着実に推進することで、将来像を実現します。



前期基本計画の目標

魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ

1 位置付け

前期基本計画の目標は、前期基本計画期間において目指す村の姿を具体化することで、施策効果を最大限発揮し、基本構想に定める将来像の実現を確実なものとするために設定するものです。

2 設定の背景

第3次清川村総合計画後期基本計画では、地域資源を活用した地方創生や雇用の場の創出などによる人口増、教育・福祉環境の向上など、安心で活力と魅力あふれる村づくりを目指して、5つの重点プロジェクトを定め、各種事業を展開してきました。

そのような中、少子高齢化や人口減少の進行に加え、台風や大雨などの自然災害、未知の感染症の世界的流行など、新たな課題も発生しています。

目まぐるしく変化する社会情勢において、誰もが安全に安心して生活でき、かつ、将来に対して夢や希望を持つことができる地域を創り上げ、次の世代に引き継いでいくことは、現代を生きる私たちの責務であり、「水と緑あふれる心のふるさと」を実現していくうえで欠くことのできない要素であることから、前期基本計画では、「魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ」を目標として設定し、その達成に向けて施策を展開していきます。

施策の体系



包括する事項

- 地域資源の磨き上げ
- 地域包括ケア基盤の構築
- 先進技術の活用と自治体 DX の推進
- 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成



基本方針

施策の構成と見方

現状と課題

施策に関連する社会的状況や本村の現状、また、今後取組むべき課題を記載しています。

対応する SDGs

施策を推進することで達成に寄与する SDGs のゴールを記載しています。

1-1 自然環境の保全



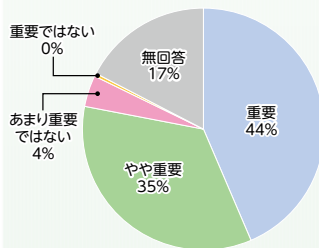
現状と課題

- 東丹沢山麓に位置する村は、日本百名山の丹沢山や札掛モミの原生林、堂平のブナ林など、美しい山並みに恵まれています。村づくりアンケートでは、村の豊かな自然を将来にわたって保全すべきとの回答が多く寄せられており、村民にとってこれらの自然は誇りであり、大きな魅力となっています。
- 森林の有する水源涵養機能や生産機能等の多面的機能の高度発揮と、地域林業の資質的向上、間伐を主体とした保育事業の適切な実施により、健全な森林を維持していく必要があります。
- 森林の環境変化に伴い、シカやイノシシ、サルなどによる農作物への被害の増加やヤマビルの生息域が住宅地周辺にまで拡大し、村民の日常生活に悪影響を及ぼしています。

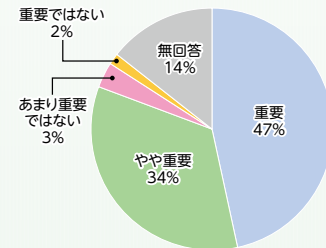
表・グラフ

本村における現状と課題を示す代表的なデータを、表またはグラフで記載しています。

◆ 水源環境・森林環境維持に対する村民重要度



◆ 鳥獣被害対策に対する村民重要度



資料) 村づくりアンケート【家族編】

基本施策と取組み方針

本村における課題を解決するため、今後5年間で取組むべき具体的な施策内容とその方向性について記載しています。

基本施策と取組み方針

①森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施策の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

②鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備面積	▲	35.27ha (2022年度実績)	131ha (2028年度までに)
有害鳥獣捕獲頭数	▲	158頭 (2022年度実績)	160頭 (/年)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備に対する満足度	▲	48.1%	53%
鳥獣被害対策に対する満足度	▲	31.1%	41%

[6-]
1

第6章 前期基本計画
1 自然と調和した美しい村づくり
1-1 自然環境の保全

成果指標

基本施策と取組み方針において推進した施策の成果を図る指標を掲載しています。

目標値

施策分野に関連する具体的な数値目標を示しています。

村民実感度

村づくりアンケートで「満足」「やや満足」と回答した村民の割合を示しています。

方向性

5年後に向け、「上昇」「減少」「現状維持」を矢印で示しています。

基本施策とSDGsの17の ゴールの対応関係一覧



施策	内容	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
美しい自然と調和した村づくり	自然環境の保全					
	環境負荷の軽減				●	
	ごみの資源化・減量化の推進					
快適で安全・安心な村づくり	上・下水道の適正管理					
	快適で利便性の高い住環境の整備					
	安全・安心な社会基盤の整備					
生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり	健康寿命の延伸			●		
	福祉サービスの充実			●		
	多様性と人権の尊重				●	●
健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり	子育て環境の充実	●	●	●	●	●
	教育環境の充実				●	
	文化・芸術の振興と承継				●	
魅力とにぎわいのある村づくり	農林商工業の振興					
	観光産業の活性化					
	地域経済の活性化	●				
	地域セールスの推進					
	移住・定住の促進					
共に歩む村づくり	地域コミュニティの活性化					
	効率的な行財政運営の推進					
	情報共有・情報発信体制の強化					

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
安全な水と トイレを 世界中に	エネルギーを みんなに。 そしてクリーンに	働きがいも 経済成長も	産業と技術 革新の 基盤を作ろう	人や国の 不平等を なくそう	住み続け られる まちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に 具体的な 対策を	海の豊かさ を守ろう	陸の豊かさ も守ろう	平和と公正 をすべての 人に	パートナー シップで 目標を達成しよう
	●				●		●	●	●		
	●					●	●				
					●	●	●				
●					●	●		●			
●			●	●	●	●			●		
●					●		●				●
				●	●					●	●
	●				●						●
					●						●
			●	●		●			●		
			●	●		●	●				●
			●	●							●
			●	●		●					●
					●						●
			●	●	●						●
			●								●



1

自然と調和した美しい村づくり

村の誇りであり、かけがえのない財産である自然を
適正に管理し保全します。
また、これら自然が創り出す景観を守り、
美しい村づくりを推進します。

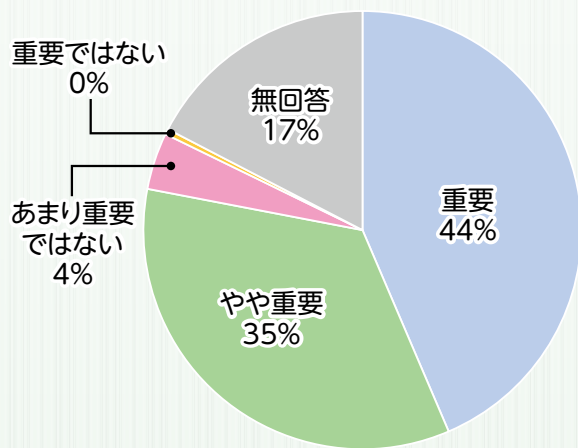
1-1 自然環境の保全



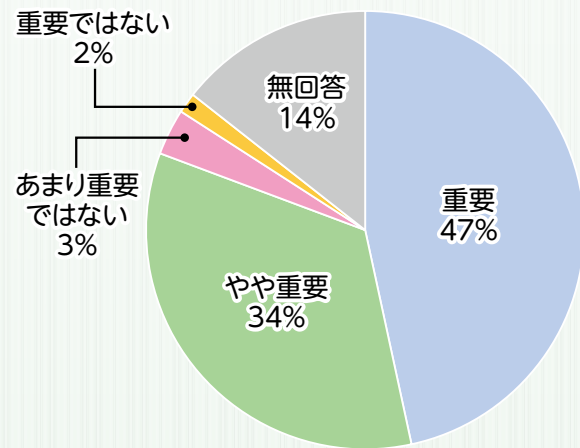
現状と課題

- 東丹沢山麓に位置する村は、日本百名山の丹沢山や札掛モミの原生林、堂平のブナ林など、美しい山並みに恵まれています。村づくりアンケートでは、村の豊かな自然を将来にわたって保全すべきとの回答が多く寄せられており、村民にとってこれらの自然は誇りであり、大きな魅力となっています。
- 森林の有する水源涵養機能や生産機能等の多面的機能の高度発揮と、地域林業の資質的向上、間伐を主体とした保育事業の適切な実施により、健全な森林を維持していく必要があります。
- 森林の環境変化に伴い、シカやイノシシ、サルなどによる農作物への被害の増加やヤマビルの生息域が住宅地周辺にまで拡大し、村民の日常生活に悪影響を及ぼしています。

◆ 水源環境・森林環境維持に対する村民重要度



◆ 鳥獣被害対策に対する村民重要度



資料) 村づくりアンケート【家族編】



基本施策と取り組み方針

① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備面積	↑	35.27ha (2022年度実績)	131ha (2028年度までに)
有害鳥獣捕獲頭数	↑	158頭 (2022年度実績)	160頭 (/年)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備に対する満足度	↑	48.1%	53%
鳥獣被害対策に対する満足度	↑	31.1%	41%

1-2 環境負荷の軽減



現状と課題

- 地球温暖化が一因とされる気候変動や異常気象の頻発化は、世界的な問題意識の高まり、さらに温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの活用に対する関心の高まりを見せています。
- 本村が有する森林は、温室効果ガスの貴重な吸収源であることから、地球温暖化防止対策の観点からも適切な管理が求められるとともに、カーボンニュートラル・カーボンオフセットの推進に向けた機能維持が求められています。

◆ 地球温暖化防止対策事業補助金の交付状況

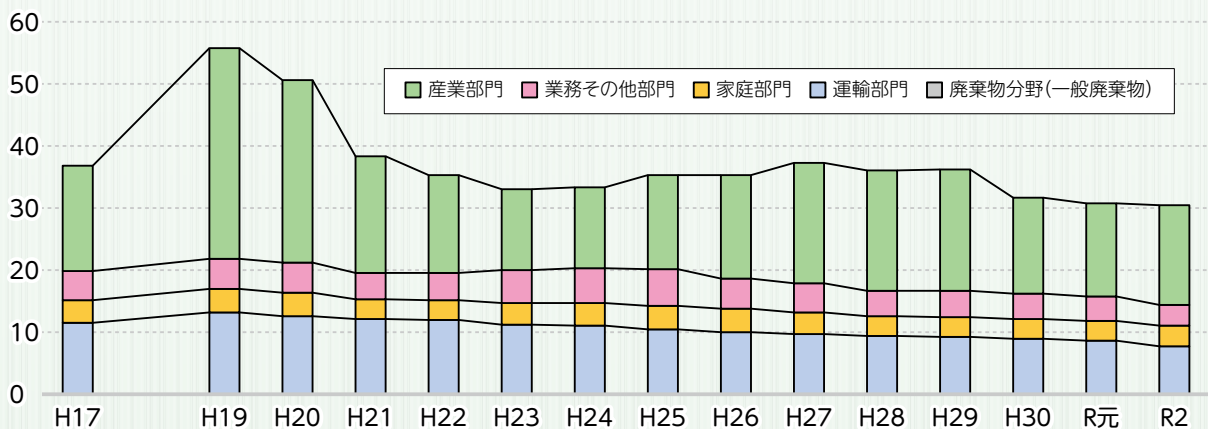
(件)

	H30	R元	R2	R3	R4
太陽光発電設備	1	1	0	1	1
太陽熱利用設備	0	0	0	0	0
木質バイオマスストーブ	0	1	1	0	0
電気自動車	0	1	0	1	5

資料) 環境上下水道課

◆ 部門・分野別の温室効果ガス (CO₂) 排出量の経年変化

(t)



出典) 環境省「自治体カルテ」から作成

基本施策と取り組み方針

①地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

②温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
主要公共施設における温室効果ガス排出量※	↓	1,382t-CO2 (2022年度排出量推計)	△20% (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
地球温暖化防止対策事業の充実度	↑	57.9%	63%

※役場庁舎、生涯学習センターせせらぎ館、保健福祉センターやまびこ館及びひまわり館、リサイクルセンター、宮ヶ瀬霊園、ふれあいセンター「別所の湯」、学校給食センター、清川幼稚園、村立小・中学校、宮ヶ瀬浄水場及び水道設備、下水浄化センター、圧送センター及び下水道管きよ、道路照明灯、防犯灯、虹の妖精（大噴水）及び庁用車における燃料（電気、LPガス、ガソリン、軽油、灯油）使用量を基礎とし、CO2換算により算出しています。

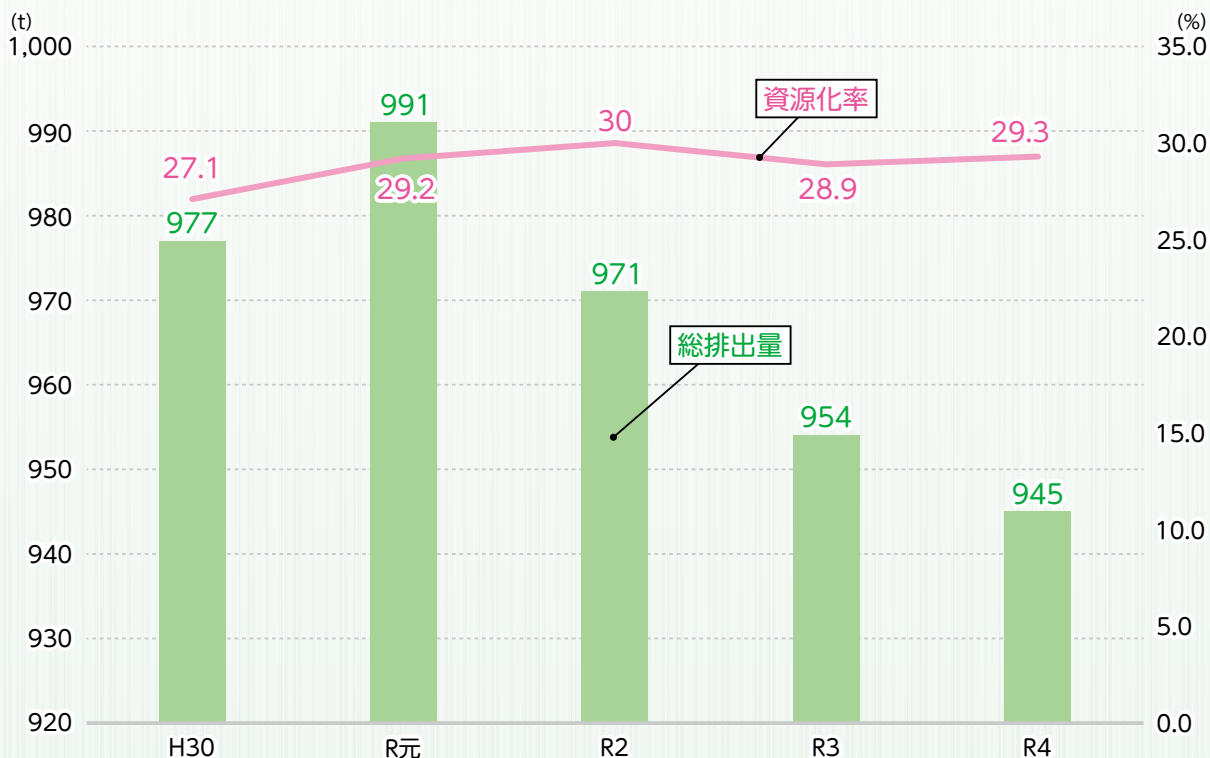
1-3 ごみの資源化・減量化の推進



現状と課題

- 村のごみ総排出量は、減少傾向にありますが、資源化率はほぼ横ばいで推移しており、循環型社会の実現に向けては、さらなる資源化・減量化を図る必要があります。
- 一般廃棄物については、村、厚木市、愛川町で設立した厚木愛甲環境施設組合による共同処理に向けてごみ質の統一化を進めていく必要があります。

◆ ごみ総排出量と資源化率の推移



資料) 統計要覧 (令和4年版)

基本施策と取組み方針

①ごみの資源化・減量化の促進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。

また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

②安定的なごみ処理体制の確立

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築等ごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	↓	868.5g (2022年度実績)	776g (2028年度までに)
ごみの資源化率	↑	29.3% (2022年度実績)	36% (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
ごみの資源化・減量化に対する満足度	↑	65.5%	71%



2

快適で安全・安心な村づくり

上下水道施設や道路、橋りょう等の
計画的な長寿命化を図ります。

また、地域交通の維持確保による住みやすい村づくり、
強固な防災体制による安全・安心な村づくりを推進します。

2-1 上・下水道の適正管理

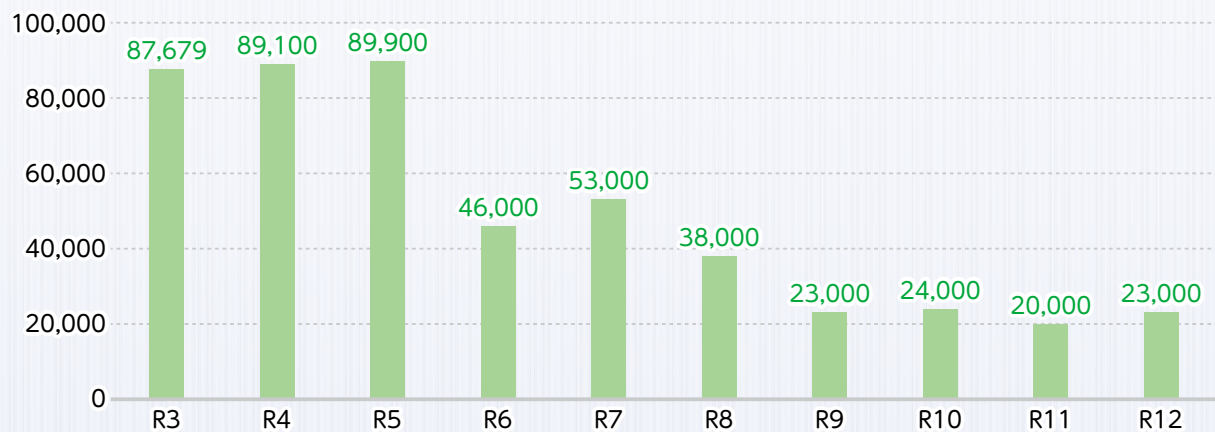


現状と課題

- 村の簡易水道事業は、村内全域（札掛地区を除く）に安全でおいしい水道水を安定的に供給しています。施設が老朽化していることから、計画的な長寿命化対策を実施し、将来にわたってこれを維持していく必要があります。
- 下水道事業についても施設の老朽化に伴い多大な費用負担が見込まれています。ストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理が求められるとともに、長期的な視点に立った事業経営方策の検討が必要です。

◆ 水道施設建設改良費等の推移

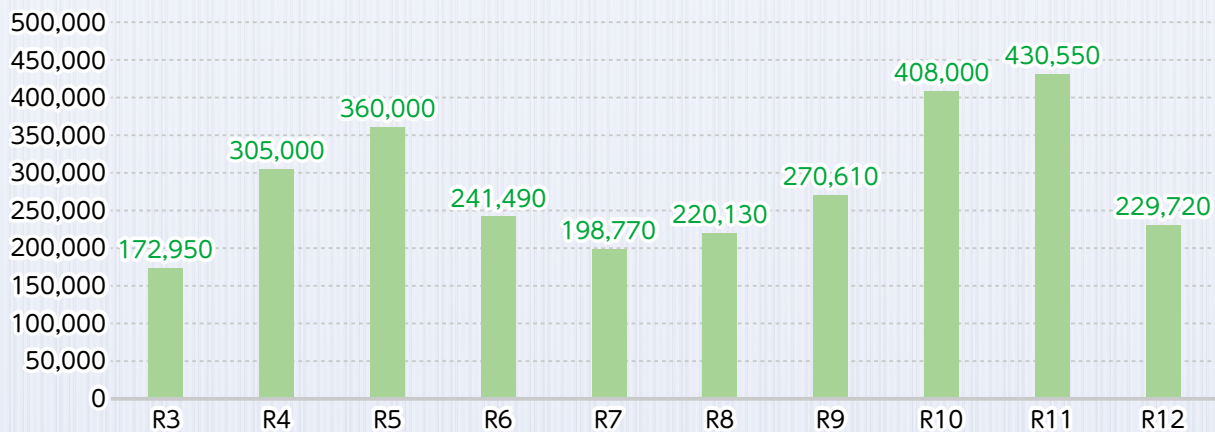
(千円)



資料) 清川村簡易水道事業経営戦略

◆ 下水道施設建設改良費等の推移

(千円)



資料) 清川村下水道事業経営戦略

基本施策と取り組み方針

①安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、簡易水道施設設備更新事業計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

②下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。

また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組めます。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
水質検査における基準値を逸脱する項目数	→	0項目 (2022年度実績)	0項目 (/年)
下水道施設設備の長寿命化達成率	↗	5.0% (2022年度時点)	18% (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
簡易水道事業に対する満足度	↗	79.5%	85%
下水道事業に対する満足度	↗	69.1%	74%

2-2 快適で利便性の高い住環境の整備



現状と課題

- 防犯カメラの設置やパトロールの実施などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄の数は減少傾向にありますが、後を絶たず、景観の悪化を招いています。
- 村の公共交通は、宮ヶ瀬・煤ヶ谷地区から本厚木駅までの路線バスが基盤となっているため、早朝・深夜の時間帯における路線バスを村内まで延伸しているほか、ふれあいセンター送迎車を運行し、公共交通を補完しています。
- 村内の幹線道路（県道）は、新東名高速道路や主要国道のアクセス道路として、通勤・通学時や休日の交通量が多くなっています。

◆ 村内の防犯カメラ設置状況（令和5年12月1日現在）

（台）

設置箇所	台数
舟沢地区（圧送センター前）	3
寺鐘地区	2
尾崎地区（交差点）	2
金翅地区（臨時ヘリポート）	2
柳梅地区（運動公園野球場・子ども広場）	2
村立緑中学校（山岸外周線側）	1
村役場前	2
坂尻地区（公衆便所付近）	1
やまびこ大橋交差点	1
宮ヶ瀬北原交差点	2
宮ヶ瀬管理組合事務所前	2
合計	12箇所 20台

資料) 総務課

◆ バス路線の状況（令和5年4月1日現在）

（本）

区分 路線	運行本数					
	平日		土曜		日曜	
	往	復	往	復	往	復
本厚木駅～宮ヶ瀬	15	15	14	15	14	15
本厚木駅～上煤ヶ谷	8	7	3	1	3	1

資料) 政策推進課

基本施策と取り組み方針

①環境美化の促進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

②公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

③幹線道路・生活道路の整備

県道 64 号（伊勢原津久井）、県道 70 号（秦野清川）の未改良区間の早期改良及び安全対策の実施、（仮称）上古沢煤ヶ谷線の建設及び歩行者の安全確保に必要な対策を県に要請します。また、道路交通量等に応じた道路整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りよの維持管理を推進します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
不法投棄件数		20 件 (2022 年度実績)	0 件 (2028 年度までに)
清川村みちづくり計画に基づく村道整備率		18.3% (2022 年度時点)	43% (2028 年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
地域環境美化に対する満足度		57.9%	63%
公共交通に対する満足度		34.8%	45%
道路機能の維持に対する満足度		55.7%	61%

2-3 安全・安心な社会基盤の整備



現状と課題

- 近年、台風や大雨等の自然災害の激甚化・頻発化、さらには、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の危険性が高まっています。
- こうした災害への備えや、日常的に起こり得る火災や救急などに迅速かつ的確に対応するため、平成 27（2015）年に「厚木市と清川村との消防の事務の委託に関する協議書」を締結し、消防力の強化が図られています。
- 周辺の道路交通網の整備が進み、本村への来訪者が増加傾向にある一方、朝晩や行楽シーズンにおける交通量の増加や車両・オートバイ・自転車などの集団走行が多発しています。
- 近年、特殊詐欺と思われる電話が頻繁にかかっています。また、地域においても、不審な営業や訪問に関する相談が寄せられています。

◆ 火災発生件数

(件)

	H30	R元	R2	R3	R4
出火件数	0	1	0	0	2

資料) 総務課

◆ 交通事故発生件数

(件・人)

	H30	R元	R2	R3	R4
発生件数	19	11	7	8	9
負傷者数	25	10	12	9	9
死者数	0	1	0	1	0

資料) 総務課

◆ 犯罪発生件数

(件)

	H30	R元	R2	R3	R4
犯罪発生件数	7	9	4	2	10

資料) 総務課

基本施策と取組み方針

①防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、地域防災計画に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

②地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

③防犯力の強化

防犯意識の高揚を図るとともに、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルを未然に防止するため、住民相談窓口の充実や高齢者・青少年等への意識の向上を推進します。

④交通安全の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、取締まりの強化や交通事故が起りにくい環境づくりを促進します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
防災行政無線難聴地域解消率	↑	—	100% (2028年度までに)
防災訓練参加率	↑	16% (2023年度実績)	25% (2028年度までに)
消防団員数	↑	84人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)
交通事故発生件数	↓	9件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)
刑法犯認知件数	↓	10件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
防災・減災対策に対する満足度	↑	62.9%	68%
消防・救急に対する満足度	↑	79.5%	85%
交通安全・防犯対策に対する満足度	↑	64.7%	70%



3

生涯を健康で、支え合いながら 暮らせる村づくり

地域医療や保健サービスを充実させ、
健康寿命の延伸と、
生涯を通じて心身とも健康的に住み続けられる
村づくりを推進します。

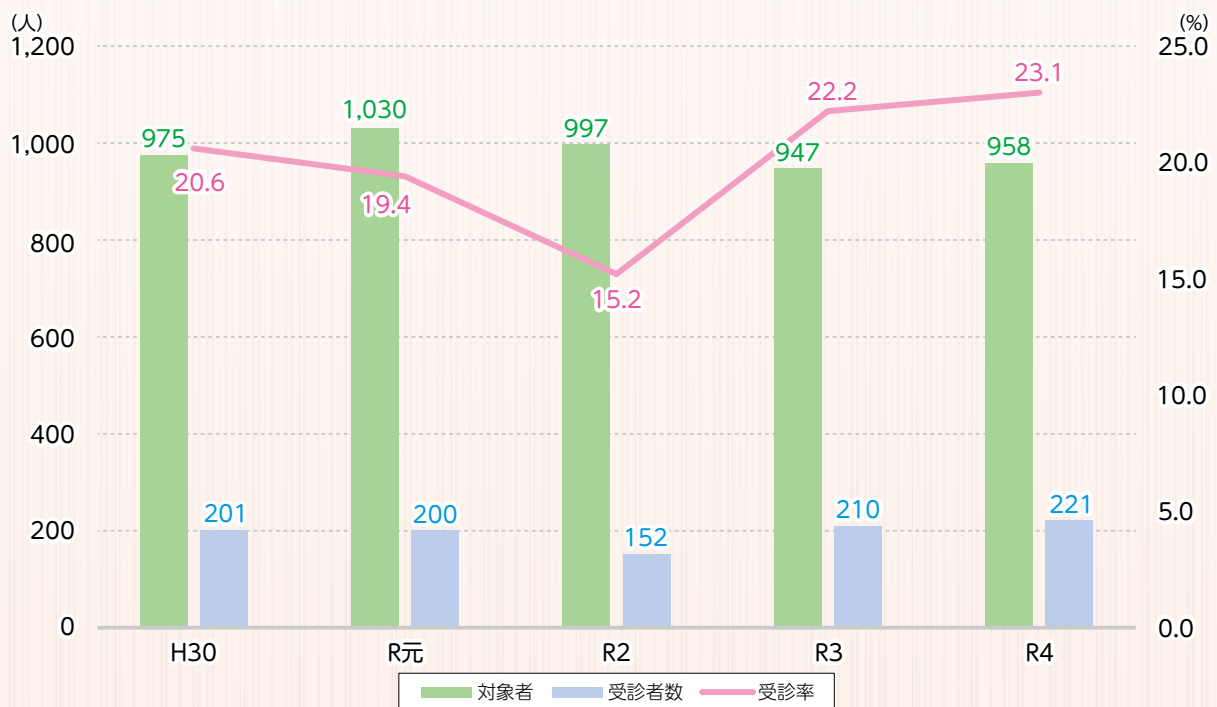
3-1 健康寿命の延伸



現状と課題

- 令和2（2020）年から約3年間にわたり世界的に流行した新型コロナウイルス感染症を契機に健康への関心が高まっており、新たな感染症への対応を含め、多様化する医療ニーズへの対応が求められています。
- 近年の健康志向の高まりから、健康づくりを目的とした活動や文化的な活動、福祉活動等、村民ニーズの多様化とともに、生涯学習団体などによる活動内容も多岐にわたっています。
- 生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた健康の維持・増進に向けた取組みを行う必要があります。

◆ 健康診査の対象者数・受診者数・受診率の状況



資料) 統計要覧 (令和4年版)

◆ 生涯学習団体の状況 (令和5年4月1日現在)

(団体)

	文化系	社会系	スポーツ系	福祉系
団体数	14	10	6	2

資料) 生涯学習課

基本施策と取り組み方針

①地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

②疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健（検）診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。

③生涯スポーツ・生涯学習の推進

心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きとした豊かな生活を送れるよう、学びの機会やスポーツレクリエーションを通じた健康増進を推進します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
健康診査受診率※	↑	33.2% (2022年度実績)	39% (2028年度までに)
生涯学習イベント開催数	→	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)
生涯スポーツイベント開催数	→	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
地域医療体制の充実度	↑	61.7%	67%
健康づくり事業の充実度	↑	72.3%	77%
生涯スポーツ・生涯学習の充実度	↑	54.2%	59%

※ 20～39歳の集団健診受診者、40～74歳の国民健康保険被保険者、75歳以上の後期高齢者及び生活保護受給者を対象としますので、P62の値とは一致しません。

3-2 福祉サービスの充実

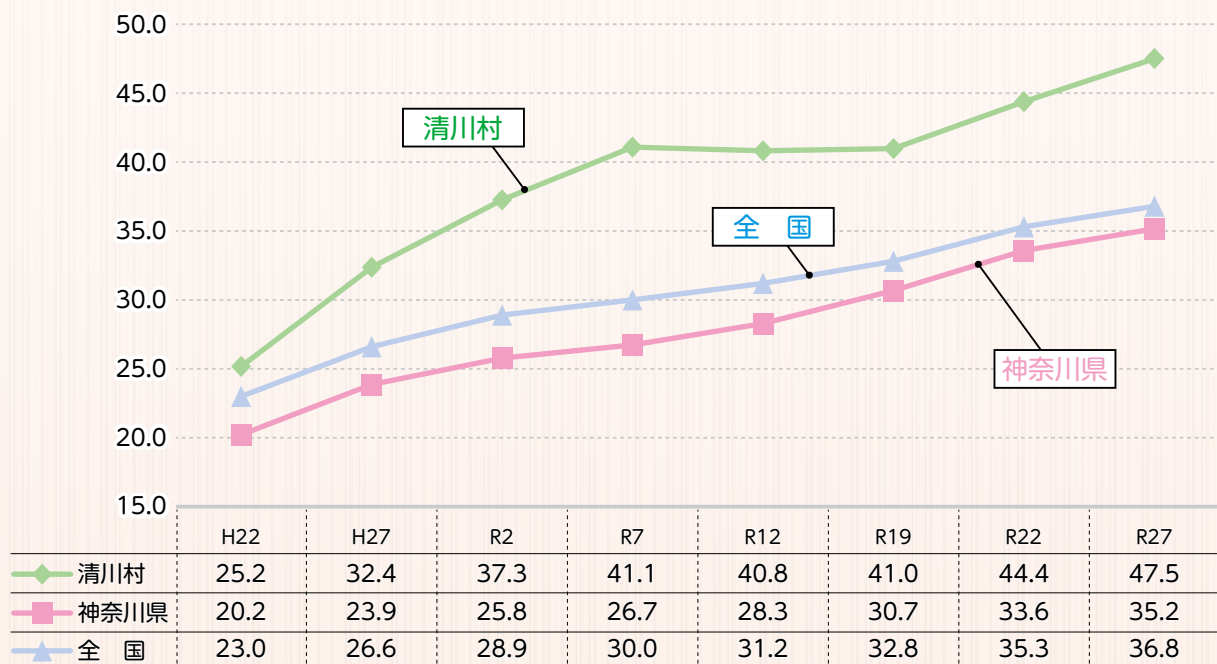


現状と課題

- 村の高齢化率は年々上昇を続け、令和5（2023）年9月時点で約38.3%となり、県内平均、全国平均を大きく上回っています。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年を見据え、医療や介護の需要がさらに増加することが予測されることから、地域における医療や介護の関係機関が連携し、在宅介護・在宅医療を可能とする地域包括ケアシステムを整備しています。
- 村内の障がい者数は、少ない増減幅で推移していますが、高齢化の進行に伴い障がい者自身とその介助者の高齢化が進行しています

◆ 高齢化率の推移と推計

(%)



出典) 2020年国勢調査及び社人研推計から作成

◆ 障害児者の状況

(人)

	H30	R元	R2	R3	R4
身体障害児者	98	97	100	91	88
知的障害児者	35	32	35	37	35

資料) 統計要覧(令和4年版)

基本施策と取り組み方針

①高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

②社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障がいのある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

③各種保険サービスの充実

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の充実と、安定した事業運営を図ります。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
サロン活動の地域カバー率※	↑	77.8% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)
要介護認定率	↓	16.5% (2028年度推計値)	15.5% (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
高齢者・障がい者福祉サービスの充実度	↑	70.3%	75%
社会参加と生きがいづくり支援の充実度	↑	59.8%	65%
各種保険サービスの充実度	↑	61.7%	67%

※サロン活動が実施されている地域（清水ヶ丘地区、宮ヶ瀬地区は各1とし、他は自治会単位で算定（全27地域）しています。）

3-3 多様性と人権の尊重



現状と課題

- 人権の尊重と多様性への理解・配慮及び啓発が求められています。性別や人種、障がいの有無など表層的な面に加え、考え方やライフスタイルといった深層的な面を含め、お互いを理解し、尊重し合う意識の醸成が必要です。
- 村は、真の世界恒久平和を願い、平成7（1995）年に「非核平和の村」を宣言しています。一方で、戦争を知らない世代が増えており、緊迫する世界情勢に対し、平和の大切さについての啓発に取り組む必要があります。

非核平和の村宣言

国、民族、人種、信条等を問わず、恒久平和は世界全人類の共通の願いである。

しかしながら、いまだに核実験が行われ、人類の生存に脅威を与えていることは唯一の被爆国として容認しがたく、清川村はこの地球上から核兵器の廃絶と真の世界恒久平和が確立されることを願い、国の非核三原則を支持し、永久に平和な村であることをここに宣言する。

(平成7年9月19日制定)

基本施策と取り組み方針

①多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

②平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
人権啓発事業数	↑	6事業 (2022年度実績)	7事業 (2028年度までに)
平和学習事業数	↑	3事業 (2022年度実績)	5事業 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
人権啓発事業の充実度	↑	57.9%	61%
平和啓発事業の充実度	↑	—	56%



4

健やかに育ち、 夢や希望が持てる村づくり

安心して子どもを育てられる環境、
子どもが育つ環境を整備します。

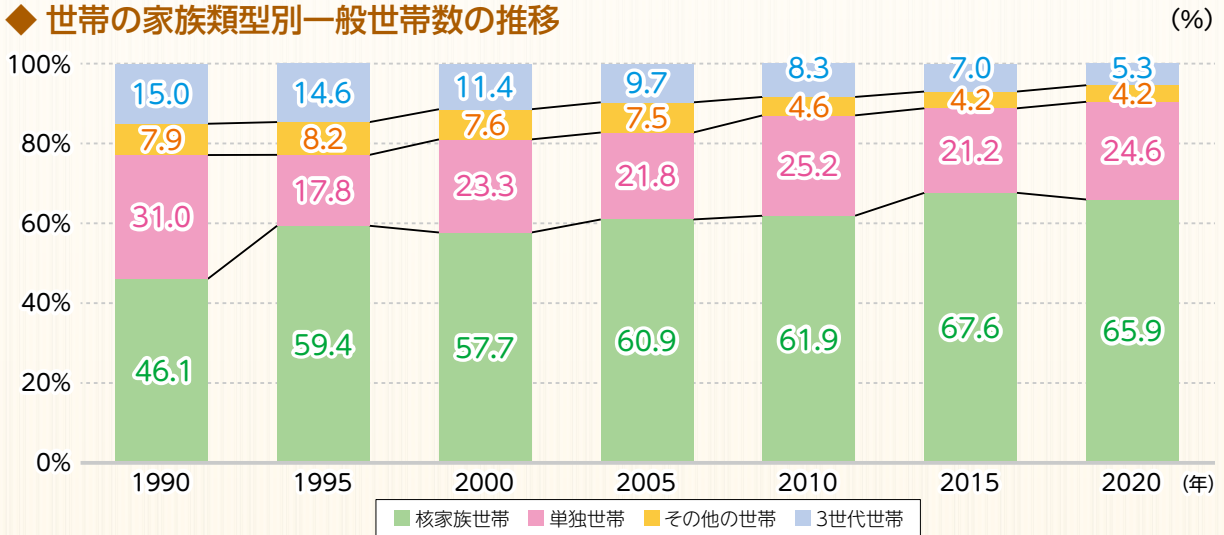
4-1 子育て環境の充実



現状と課題

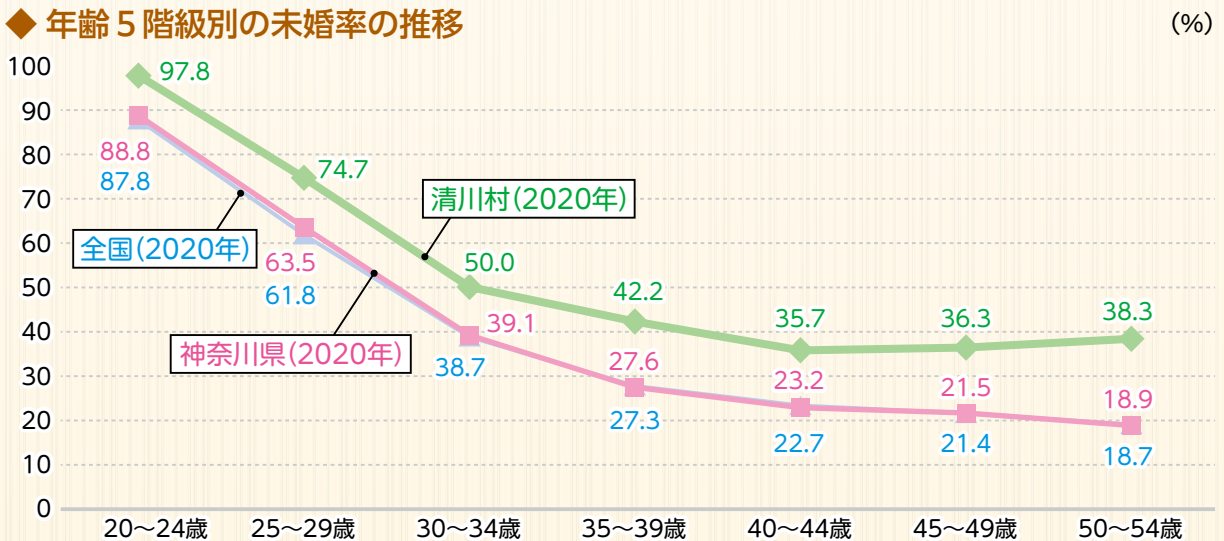
- 社会情勢等の変化に伴い、家族を取巻く環境の多様化、さらには物価高騰などによる経済的負担の増加により、出産や育児に対する不安が高まっています。
- 核家族化の進行や感染症の影響による交流機会の減少は、子どもや子育て世帯が抱える問題を複雑化しています。

◆ 世帯の家族類型別一般世帯数の推移



出典) 2020年国勢調査から作成

◆ 年齢5階級別の未婚率の推移



出典) 2020年国勢調査から作成

基本施策と取組み方針

① 妊産婦への支援の充実

妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

② 子育て世代・子育て世帯への支援の充実

子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県等とも連携し、経済的・社会的な不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

③ 清川っ子が健やかに育つ環境整備

子どもの相談・支援機能を充実させるほか、子どもたちの居場所づくりや交流の場を提供し、地域に愛着と誇りを持って健やかに育つことができる環境を整備します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
待機児童数	→	0人 (2022年度実績)	0人 (/年)
合計特殊出生率	↗	1.21 (2022年度実績)	1.42 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
子育て環境の充実度	↗	67.8%	73%

4-2 教育環境の充実

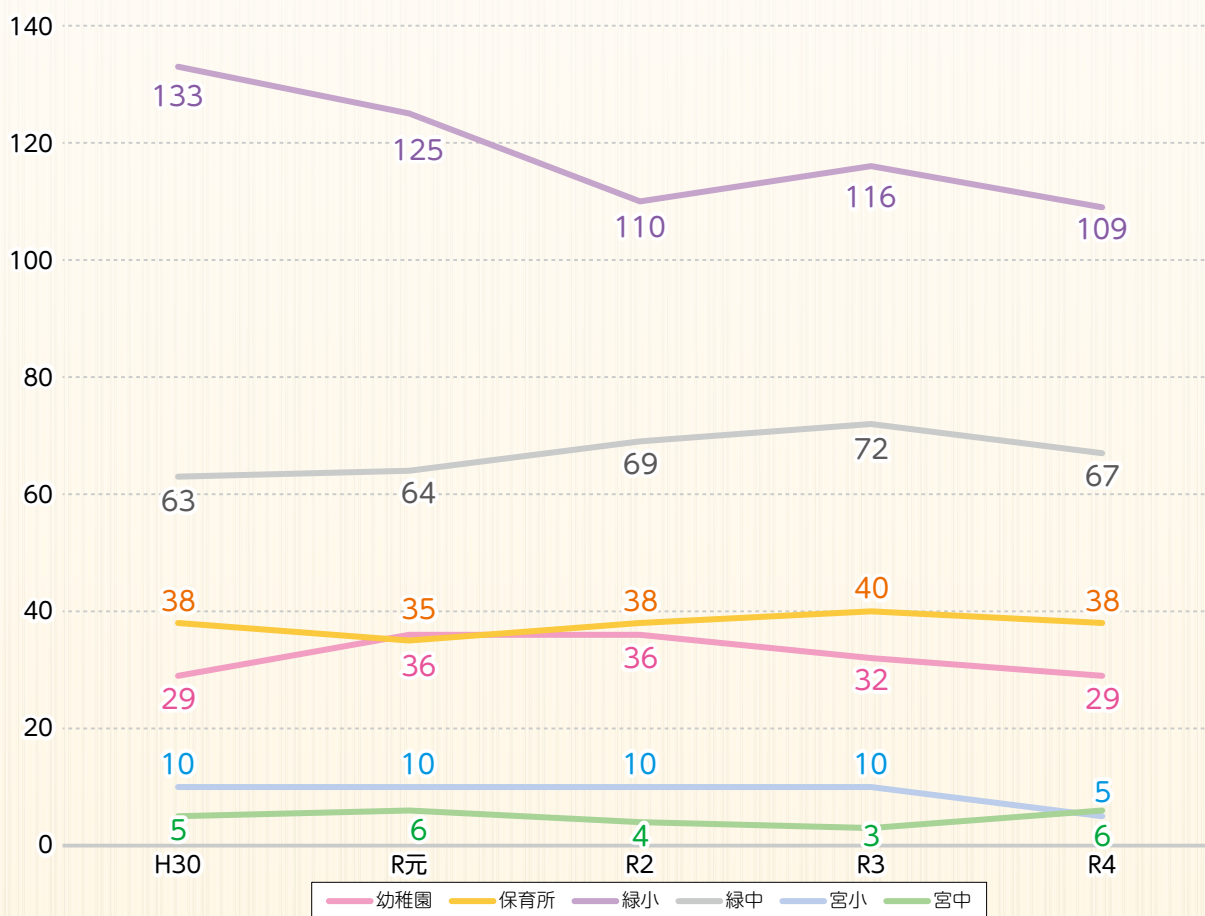


現状と課題

- 清川幼稚園の令和4（2022）年5月時点の園児数は29人となっています。また、夫婦共働きの世帯が増加したことに伴い、保育所へのニーズが高まっていることから、子育て世帯のニーズに合わせた運営方針を検討する必要があります。
- 村立小・中学校についても、少子化の影響に伴い児童・生徒数が減少しています。また、各校舎の老朽化が進行していることから、計画的な対策が求められています。
- 近年は、外国語教育や情報通信技術など、学校教育に求められる役割が増加しています。

◆ 園児・児童・生徒数の推移

(人)



資料) 統計要覧 (令和4年版)

基本施策と取り組み方針

①地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

②幼稚園・小・中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに新しい時代に必要となる質の高い教育環境を整備します。

③幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

幼稚園から学校教育への円滑な移行と、地域・家庭、世代間の連携に基づく清川らしい教育の実現のため、幼・小・中一貫教育の構築に向けた具体的な取り組みを進めます。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
幼稚園・小中学校の連携事業数	→	39事業 (2022年度実績)	39事業 (/年)
幼・小・中一貫校の整備進捗	↗	—	100% (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
教育環境の充実度	↗	60.2%	65%

4-3 文化・芸術の振興と承継



現状と課題

- 村内には、価値ある歴史的資料や文化財が多数現存しています。これらの歴史や文化、生活風土を守ることによって郷土愛を醸成するほか、これらを後世に受け継いでいくため、文化財の保護意識の啓発が求められています。
- 江戸時代から昭和初期にかけて行われた雨乞い行事を再現した「青龍祭」をはじめ、地域には古くから伝わる伝統行事が多数存在し、今なお守られています。しかし、時代の変遷に伴う生活様式の変化から、これらの伝統を承継する担い手が不足し、歴史が途絶えようとしている地域もあります。

◆ 指定文化財の状況

種別	名称等		所有者 管理者	指定年月日
国	特別天然記念物	カモシカ	—	昭和 30 年 2 月 1 日
県	有形文化財（工芸）	鰐口	清川村	昭和 44 年 12 月 2 日
	天然記念物	丹沢札掛のモミの原生林	神奈川県	昭和 48 年 12 月 21 日
	天然記念物	煤ヶ谷八幡神社の社叢林	八幡神社	昭和 51 年 3 月 23 日
	名木 100 選	煤ヶ谷のシバの木（タブの木）	個人	昭和 59 年 12 月 25 日
村	有形文化財（絵画）	達磨画像	正住寺	昭和 56 年 2 月 9 日
	有形文化財（彫刻）	大日如来坐像	花蔵院	
		十一面観世音菩薩立像		
有形文化財（工芸）	乗鞍			

資料) 生涯学習課

基本施策と取組み方針

① 歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

② 伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
青龍祭の準備・運営従事者数	↑	433人 (2022年度実績)	450人 (2028年度までに)
文化・芸能事業の開催数	→	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
歴史・文化資源の保護・伝承事業の充実度	↑	61.0%	64%

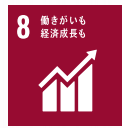


5

地域特性を活かした 魅力とにぎわいのある村づくり

産業振興、経済の活性化による
元気な村づくりを推進します。

5-1 農林商工業の振興

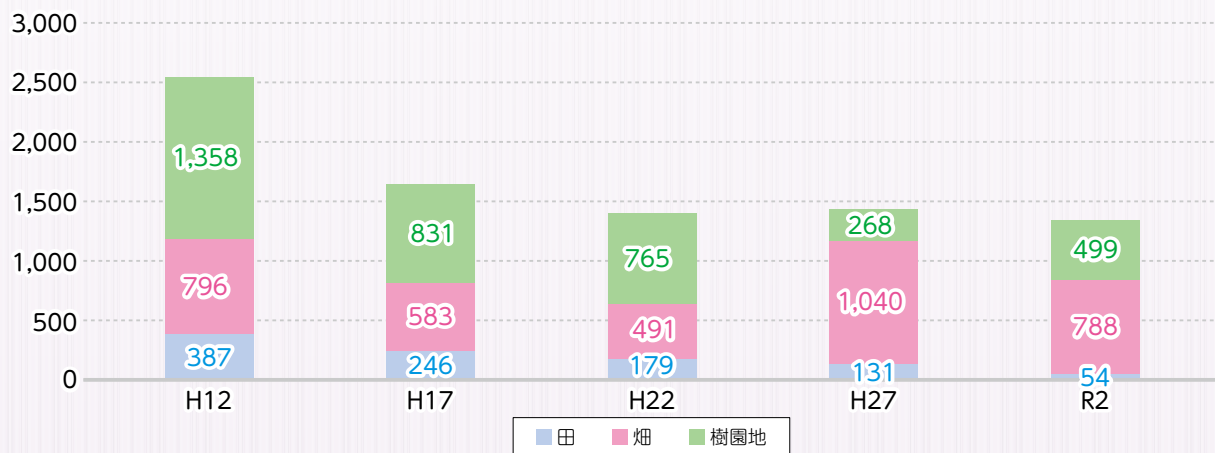


現状と課題

- 農業については、平成 27 (2015) 年に道の駅「清川」を整備し、農家への助成による農作物の販路拡大を図っていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、不耕作地が増加しています。
- 林業については、労働力不足や労働賃金の高騰による木材の伐採・搬出費用が増大しているほか、国内の木材自給率の低下により、厳しい経営状況が続いています。
- 商業については、平成 30 (2018) 年に「きよかわくらし応援館」を整備したこと等により、村民の生活利便性の向上が図られています。また、工業については、従業員数や製品出荷額なども減少傾向にあることから、積極的な企業誘導と村内雇用の促進を図っています。

◆ 経営耕地面積の推移

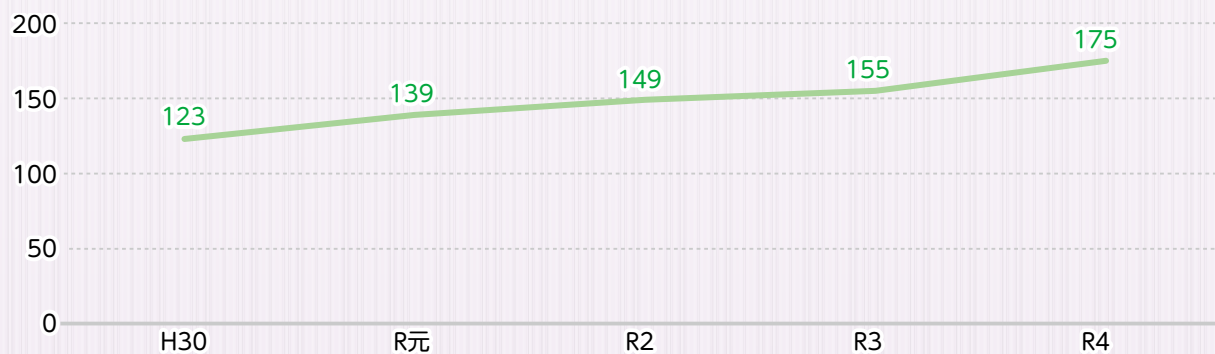
(a)



出典) 2020 年農林業センサスから作成

◆ 道の駅「清川」登録生産者数の推移

(人)



資料) 統計要覧 (令和 4 年版)

基本施策と取組み方針

① 基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕作地の活用を図ります。また、お茶や野菜等の農作物や豚肉といった村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。

② 地場製品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品の販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場製品の消費拡大を推進します。

成果指標

▶ 目標値

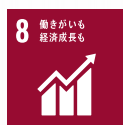
指標名	方向性	現状値	目標値
不耕作地活用面積※	↑	5,912.57㎡ (2022年度実績)	10,000㎡ (2028年度までに)
道の駅「清川」における 村内出荷者の売上金額	↑	45,859,000円 (2022年度実績)	55,000,000円 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
産業支援の充実度	↑	40.9%	51%

※農地転用に係る面積を含みます。

5-2 観光産業の活性化

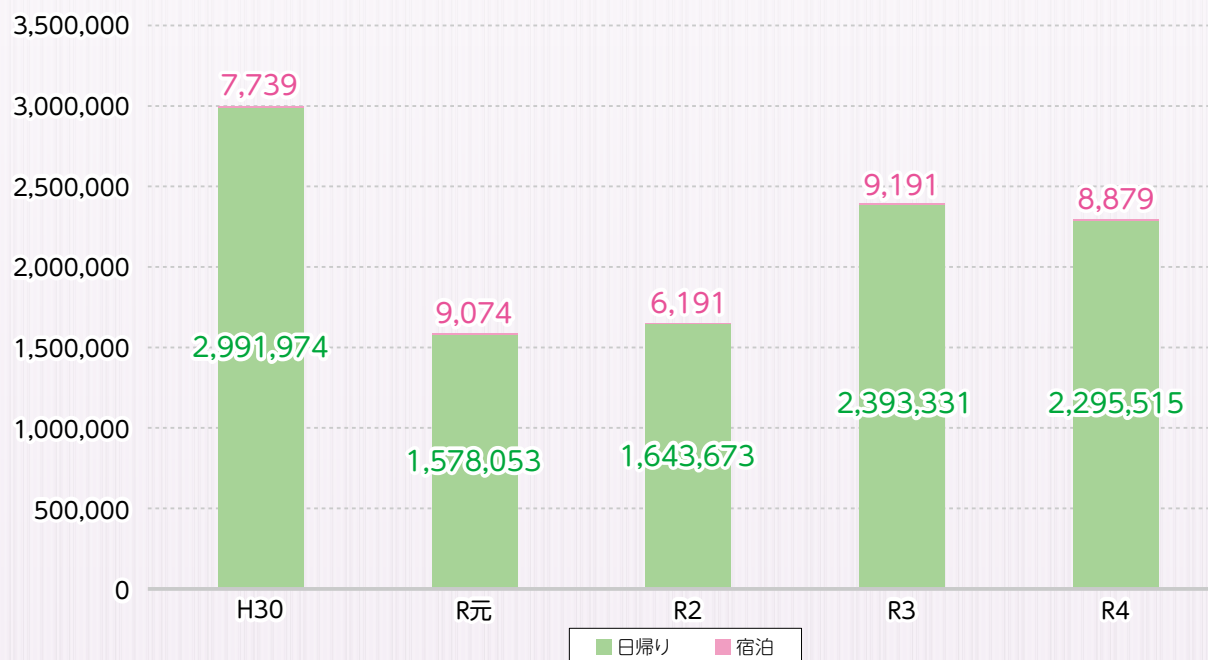


現状と課題

- 本村には、宮ヶ瀬湖畔園地をはじめ、道の駅「清川」といった観光施設のほか、キャンプ場やハイキングコース等、豊かな自然と触れ合うことのできる環境が多く整備されています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い全国的に外出制限がされた令和2（2020）年から令和4（2022）年においても、本村の観光入込客数は大幅に減少することなく、200万人前後の水準を維持しています。
- 平成29（2017）年には、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団がDMO法人に登録され、観光振興に取り組んでいるほか、令和5（2023）年には、県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定を近隣4市町と締結し、丹沢・大山を軸とした広域観光圏の確立に向けた新たな取組みを開始しています。

◆観光入込客数

(人)



資料) 統計要覧 (令和4年版)

基本施策と取り組み方針

①宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用する等最適な手法を検討します。

②農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たなきよかわブランドとなる特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取り組めます。

成果指標

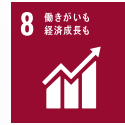
▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
観光入込客数	↑	2,304,394 人 (2022 年度実績)	2,500,000 人 (/年)
1 人あたり観光消費額	↑	137 円 (2022 年度実績)	250 円 (2028 年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
観光対策の充実度	↑	45.0%	55%

5-3 地域経済の活性化

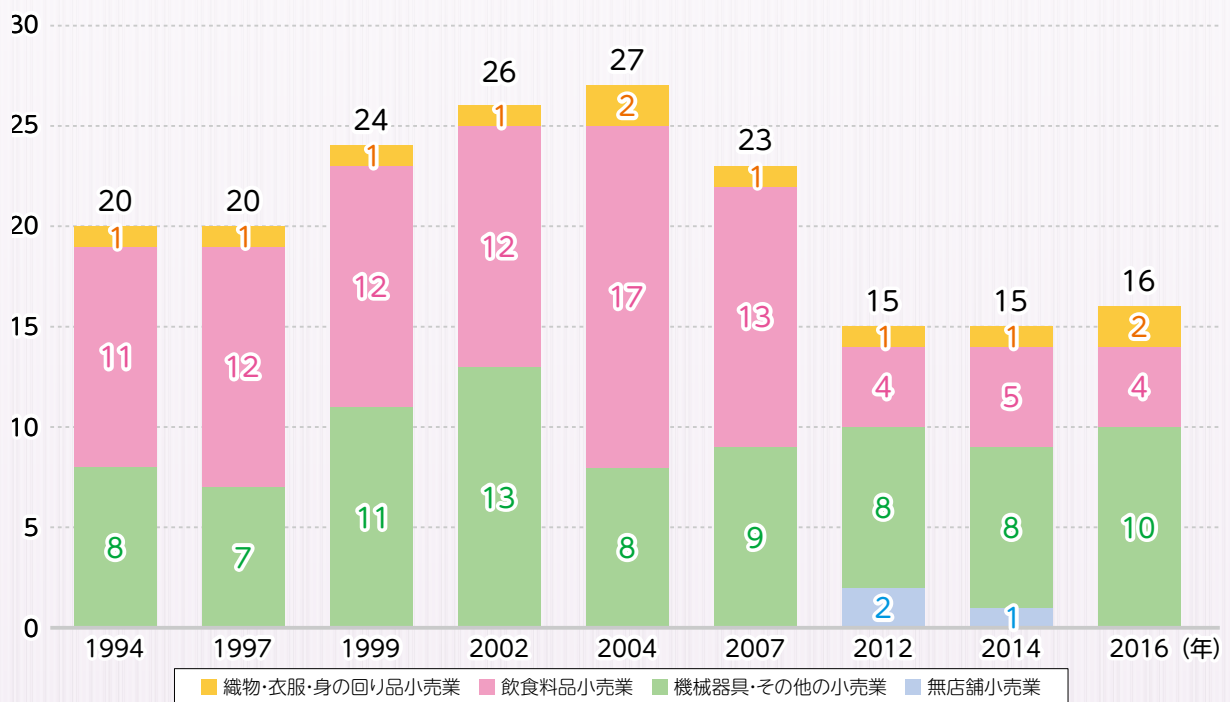


現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部からのアクセスの良さや豊かな自然環境下でのテレワーク・ワーケーションに対する需要が高まり、令和元（2019）年に整備したサテライトオフィスへ入居を希望する民間事業者が増えています。
- 経営者の高齢化や後継者不足により、休廃業に至る事業者が増加傾向にあることから、中小企業等の事業継続を促す必要があります。
- 村外の企業等に勤務する就労者が多いものの、近年の物価や燃料費等の高騰は、通勤や日常生活において大きな負担となっています。

◆ 産業別小売事業所数の推移

(事業所)



出典) 工業統計調査から作成

基本施策と取組み方針

① 企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然等の地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促進し、雇用の創出や地域の活性化を図ります。

② 創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
新規事業所数	↑	3事業所 (2022年度実績)	5事業所 (2028年度までに)
村内企業への就労者数	↑	86人 (2022年度実績)	100人 (/年)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
企業誘導に対する満足度	↑	34.8%	45%
創業者・就労者支援の充実度	↑	36.4%	46%

5-4 地域セールスの推進



現状と課題

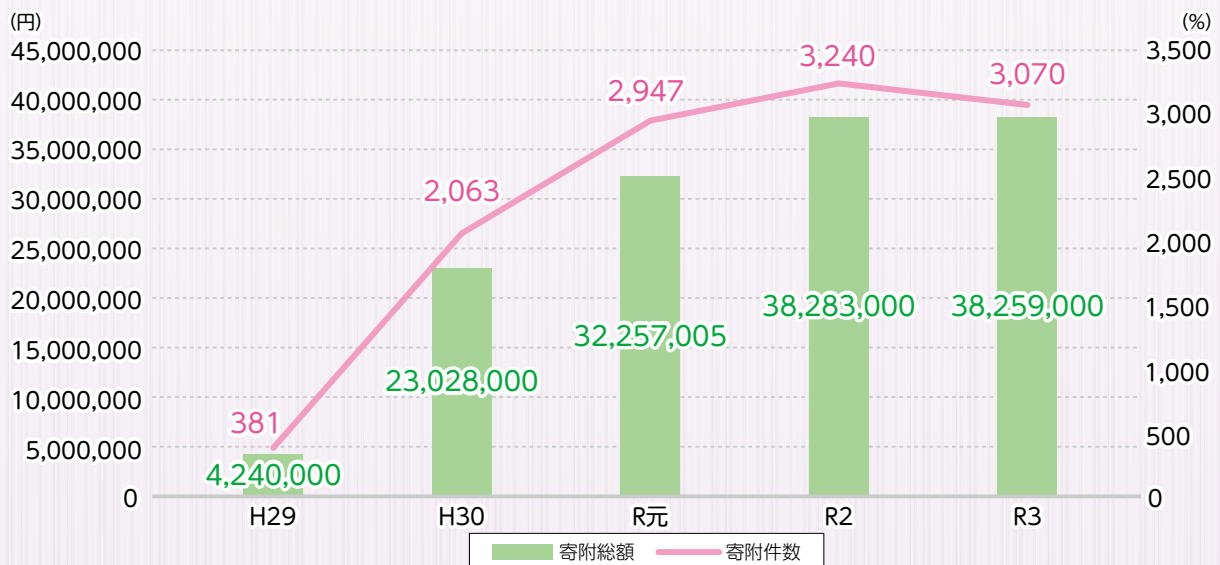
- 清川茶や清川恵水ポーク、自然薯などの1次産品をはじめ、畳雑貨などの工芸品、焼酎などの加工品などを「きよかわブランド」として認定し、積極的なプロモーションを行っていく制度を令和4（2022）年から開始しています。
- 平成28（2016）年度から開始したふるさと応援寄附金制度は、村の知名度向上と、制度の浸透に伴い、寄附件数、寄附総額ともに増加傾向です。今後も地域の特色と魅力ある返礼品により、安定的な財源確保が期待されます。
- メディア等の活用により「神奈川県唯一の村」としての知名度は上昇しています。「行ってみたい」「暮らしたい」と思える魅力ある地域に向け、ターゲットごとに効果的な情報発信が求められます。

◆ きよかわブランド認定品の状況（令和5年4月1日現在）

区分	品数	事業者数
1次産品	3	3
加工品	10	6
工芸品	1	1

資料) 村づくり観光課

◆ ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の状況



資料) 村づくり観光課

基本施策と取り組み方針

①きよかわブランドの積極活用

きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR 事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場製品の普及拡大を推進します。

②シティプロモーションの推進

村の魅力ある資源や地域特性を積極的に PR するほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

③ふるさと応援寄附金の推進

さらなる知名度の向上と、新たな魅力創出に向け、ふるさと応援寄附金制度の一層の推進や企業版ふるさと納税制度の活用による財源確保を図ります。

成果指標

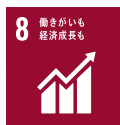
▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
きよかわブランド認定品目数	↑	13 品目 (2022 年度実績)	25 品目 (2028 年度までに)
ふるさと応援寄附金額	↑	38,259,000 円 (2022 年度実績)	70,000,000 円 (2028 年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
シティプロモーションに対する満足度	↑	45.0%	55%

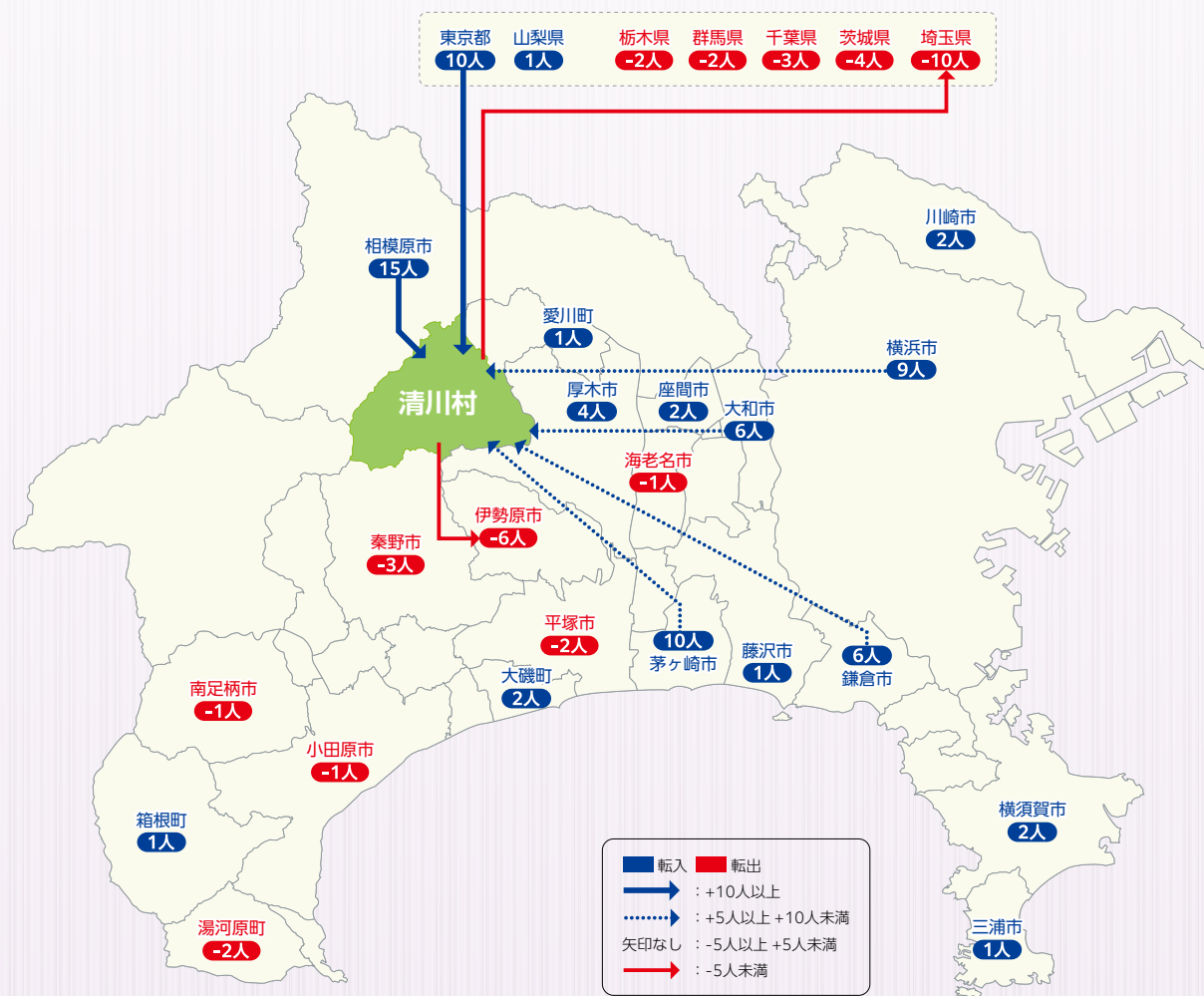
5-5 移住・定住の促進



現状と課題

- 村内全域が丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園に指定されており、村域の約90%が森林で、急峻な山間地に位置する本村では、土地利用に大きな制限があります。
- 2020年国勢調査に基づく人口推計によると、本村の人口は2035年には2,433人、2045年には2,007人まで減少すると推計されています。
- 長期にわたる人口減少が推計される中、現在の行政サービスを将来にわたって維持していくには、社会基盤を支える現役世代や子育て世代の移住・定住を促す必要があります。

◆ 清川村への転入者と清川村からの転出者の状況



出典) 2015年国勢調査から作成

基本施策と取組み方針

①土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

②空き家の利活用の推進

新たな空き家の利活用方策の検討と、魅力ある住環境を提供することで、移住・定住を促進します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
住宅取得関連補助金※1の申請件数	↑	10件 (2022年度実績)	80件 (2028年度までに)
移住・定住促進施策※2による移住者数	↑	16人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
土地・建物の利活用に対する満足度	↑	34.7%	45%

※1 住宅取得奨励金制度の申請者を対象としています。

※2 住宅取得奨励金の移住者加算を受けた方、村営住宅に村外から入居された方、移住体験住宅から村内に転居された方を対象としています。



村民と行政が 共に歩む村づくり

時代に即したサービスの提供と
持続可能な村政運営を推進します。
また、村民や事業者、各種団体等との
連携を推進します。

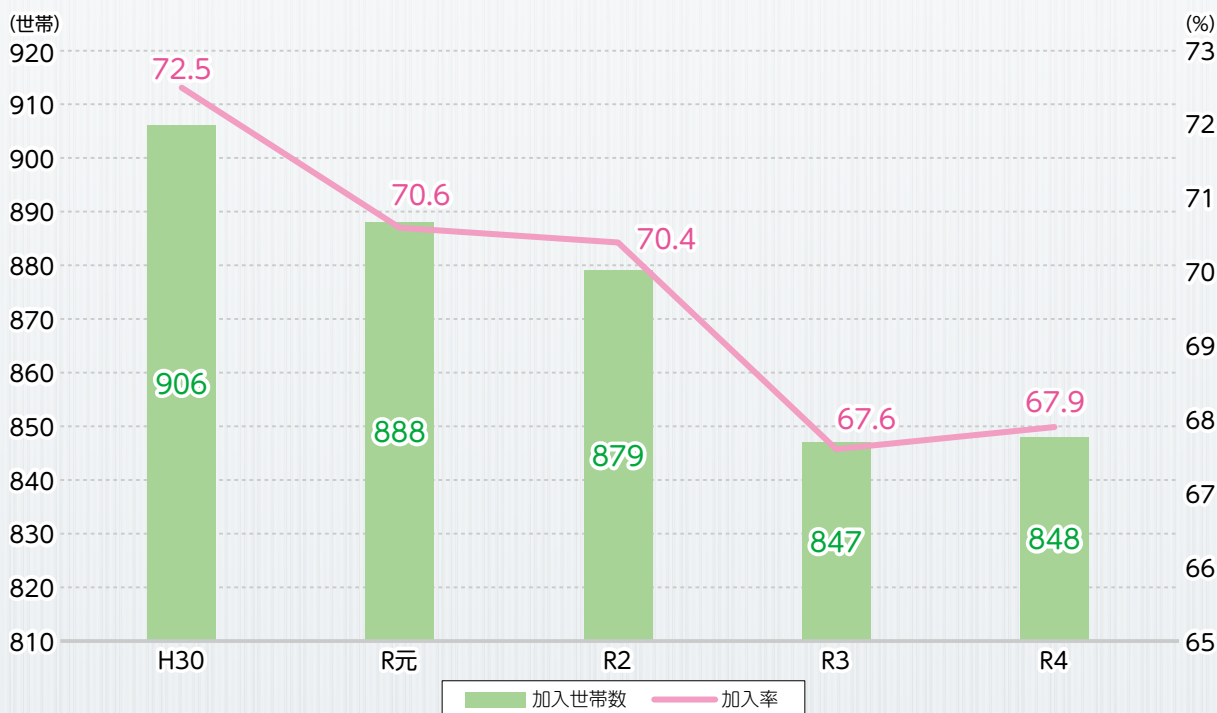
6-1 地域コミュニティの活性化



現状と課題

- 地域の活力の創出や災害時の自助・共助機能として自治会組織の重要性が高まっていますが、全国的に地域関係の希薄化が進んでおり、自治会加入率は、令和4（2022）年時点で67.9%と年々減少しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域における交流や活動が制限されたことで、地域のコミュニティ力が低下しています。
- 高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの基盤である自治会をはじめ、各種コミュニティ団体の活動が消極化しています。
- 住民ニーズの多様化・複雑化により、行政が関与することが難しくなっている中、活力ある地域づくりを進めるため、地域活動の活性化に向けた取組みが求められています。

◆ 自治会加入世帯数と加入率の推移



資料) 総務課

基本施策と取組み方針

①自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実を図ります。

②コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実を図ります。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
自治会加入率	↑	67.9% (2022年度実績)	70% (2028年度までに)
コミュニティ活動促進事業補助金 利用団体数	↑	2団体 (2022年度実績)	4団体 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
自治会機能・地域コミュニティに 対する満足度	↑	58.3%	63%

6-2 効率的な行財政運営の推進

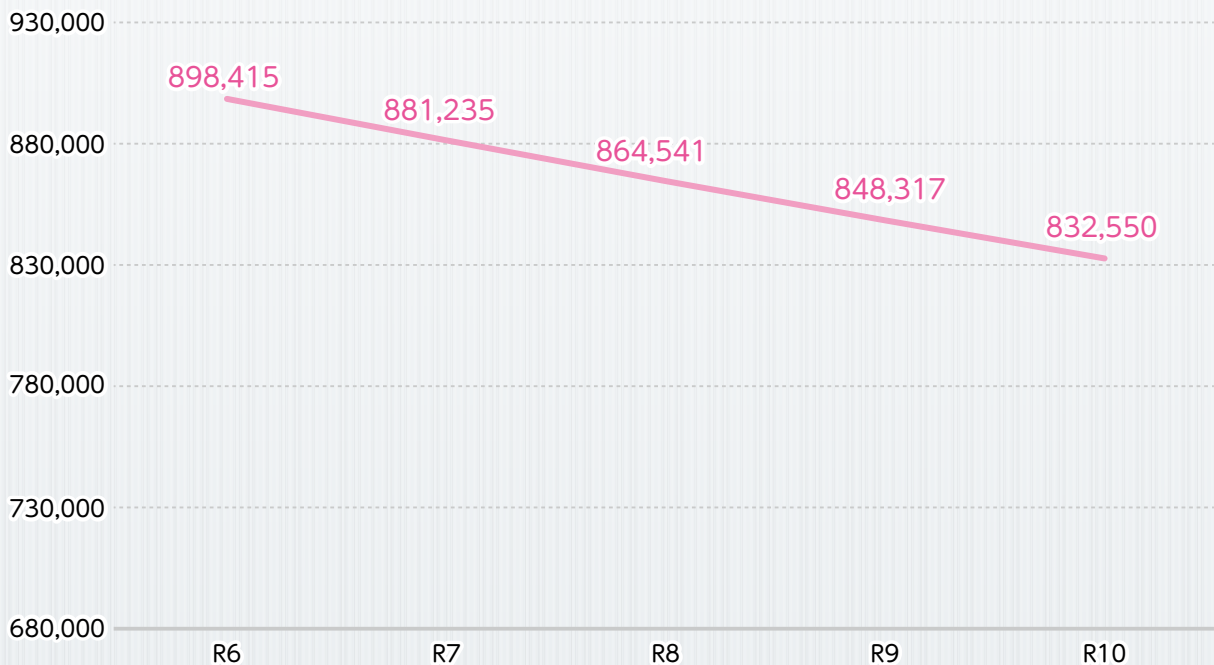


現状と課題

- 村財政は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、歳入予算の根幹である国有資産等所在市町村交付金の減額により、厳しい状況に置かれています。また、村の公共施設は、老朽化が進んでおり、今後は多大な財政負担が予測されます。
- 多様化・複雑化する村民ニーズに対応するためには、村単独による事業展開では困難な状況が発生していることから、近隣市町との連携を強化し、広域的な課題解決を図っています。
- 近年の急速な情報通信技術の発達、AI等の新たな技術の登場により、行政窓口のあり方について見直しがされているとともに、窓口業務等を含めた業務効率化と利便性の向上が求められています。

◆ 国有資産等所在市町村交付金の見通し

(千円)



資料) 税務住民課

基本施策と取り組み方針

① 広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、住民サービスの向上を図ります。

② 健全な行財政運営の推進

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営に努めます。また、事務事業の見直しによる歳出の抑制や継続的な歳入の確保により、持続可能な行財政運営を図ります。

③ デジタル化の推進

デジタル技術の積極的な活用によるフロント・バックヤードの改革を推進し、窓口利便性の向上と業務効率の向上を図ります。

また、デジタルデバイド対策や多様な情報化、情報セキュリティの強化に努め、デジタル技術を身近に感じ、積極的に利活用できる環境の構築に努めます。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
村税の徴収率	↑	99% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)
手続きの電子化・オンライン化 対応項目数	↑	24項目 (2022年度実績)	130項目 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
広域行政によりメリットを感じている 村民の割合	↑	54.6%	60%
効率的かつ健全な行財政運営が されていると思う村民の割合	↑	47.3%	57%
行政サービスのデジタル化に対する 満足度	↑	60.2%	65%

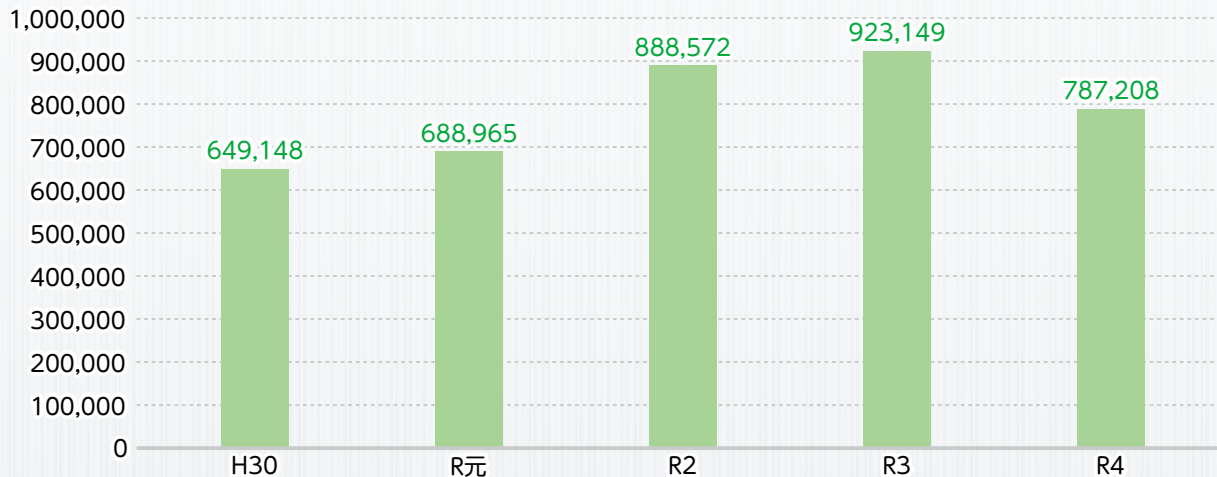
6-3 情報共有・情報発信体制の強化



現状と課題

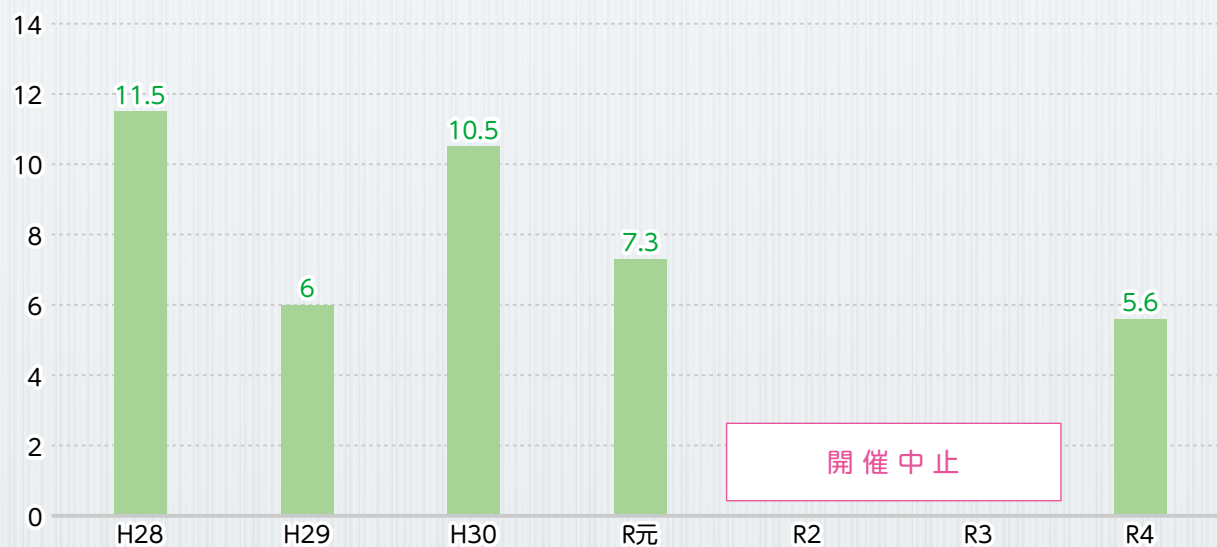
- インターネット環境の発展と SNS 等の新たなサービスの普及に伴い、村民が情報を得る手段が多様化していることから、新たな情報発信の手法を検討する必要があります。
- 協働という考え方が広く浸透しており、行政と住民との情報共有や意見聴取の機会が重視されています。

◆ 村ホームページアクセス件数の推移 (件)



資料) 統計要覧 (令和4年版)

◆ 住民懇談会の参加者数 (1回あたり平均) (人)



資料) 総務課

基本施策と取組み方針

①効果的かつ効率的な情報発信の推進

広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

②広聴事業の充実

住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

成果指標

▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
ホームページアクセス件数	↑	790,000件 (2022年度実績)	1,000,000件 (2028年度までに)
住民懇談会参加者数	↑	22人 (2022年度実績)	40人 (2028年度までに)

▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
情報発信・情報管理に対する満足度	↑	50.4%	60%
住民参画・広聴事業の充実度	↑	54.1%	59%



第7章 資料編

資料1 主な策定経過

年月日	件名	内容
令和3年度	第4次総合計画策定基礎調査	将来人口の推計
令和4年4月	第4次清川村総合計画策定基本方針の決定 清川村総合計画審議会委員の公募 村づくりワークショップ委員の公募	
令和4年7月	村づくりアンケート	調査数：1,000件
10月2日	第1回村づくりワークショップ	現状の課題と活用可能資源 参加者：11名
11月6日	第2回村づくりワークショップ	各テーマ(施策分野)の10年後について 参加者：8名
11月27日	第3回村づくりワークショップ	村民自身ができることについて 参加者：12名
令和5年 1月29日	第4回村づくりワークショップ	提案書の作成に向けた具体的な検討 参加者：12名
2月29日	中学生ワークショップ	10年後の清川村について 参加者：24名
3月5日	第5回村づくりワークショップ	将来像・将来目標人口の検討 参加者：12名
令和5年4月	庁内ヒアリング	全4日間
8月5日	第1回清川村総合計画審議会	基本構想(案)の諮問
9月1日	第1回総合計画策定推進委員会	基本構想(素案)の意見照会
9月11日	第1回総合計画策定庁内調整会議	基本構想(案)の説明 前期基本計画(素案)の意見照会
9月25日	第2回清川村総合計画審議会	基本構想(案)の審議
10月10日	第3回清川村総合計画審議会	基本構想(案)の答申 基本計画(案)の諮問
10月18日	清川村議会全員協議会	基本構想(案)の説明・意見照会
11月6日 ～15日	パブリックコメント	基本構想(案)について
11月	庁内ヒアリング	全2日間
11月17日	清川村議会全員協議会	パブリックコメントの実施結果について
12月15日	清川村議会12月定例会	基本構想の議決
12月11日	第4回清川村総合計画審議会	前期基本計画(案)の審議
令和6年 1月11日	第5回清川村総合計画審議会	前期基本計画(案)の答申
1月19日	清川村議会全員協議会	前期基本計画(案)の説明・意見照会
2月5日 ～14日	パブリックコメント	前期基本計画(案)について
3月	第4次清川村総合計画前期基本計画の策定	

資料2 総合計画審議会

1 委員名簿

	選出区分 (清川村総合計画審議会条例第3条)	所属団体等	氏名	備考
1	村議会議員 (2人)	清川村議会議員	城所 英樹	会長
2		清川村議会議員	笹原 和織	
3	村教育委員会委員 (1人)	清川村教育委員会	今野 郁夫	
4	村農業委員会委員 (1人)	清川村農業委員会	守屋 力	
5	知識経験を 有する者 (3人)	清川村森林組合	高野 進	
6		清川村民生委員児童委員連絡協議会	山田 富夫	
7		子育て支援自主サークルだっこらっこクラブ	山田 美香	
8	村内の 公共的団体の役員 (3人)	自治会長連絡協議会	山田 和美	副会長
9		清川村商工共栄会	山口 昌興	
10		宮ヶ瀬水の郷観光協同組合	藤谷 健一	
11	公募による委員 (3人)		小林 朱見	
12			青木 高人	
13			山田 仁美	



2 諮問書・答申書

(1) 基本構想（案）の諮問

5 清政推発第 1250001 号
令和 5 年 8 月 3 日

清川村総合計画審議会
会長 城 所 英 樹 殿

清川村長 岩 澤 吉 美

第 4 次清川村総合計画基本構想（案）について（諮問）

このたび、本村における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第 4 次清川村総合計画基本構想を素案として取りまとめましたので、清川村総合計画条例第 3 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めたく諮問します。

(2) 基本構想（案）の答申

令和 5 年 10 月 10 日

清川村長 岩 澤 吉 美 殿

清川村総合計画審議会
会長 城 所 英 樹

第 4 次清川村総合計画基本構想（案）について（答申）

令和 5 年 8 月 3 日付、5 清政推発第 1250001 号で諮問のありました標記のことにつきまして、慎重に審議を行った結果、別紙の意見を付して答申します。

(別 紙)

基本構想（案）に対する意見

- 将来目標人口の目標年次は10年後ですが、10年後というと、現在の中学生の子どもたちが社会人となり、家族を築いている時期でもあることから、一度村外に出た子どもたちが、村の住みやすさや子育てのしやすさを実感してもらえるような施策展開の手法を検討いただくよう要望します。
- 本計画の策定にあたり実施した中学生ワークショップは良い取り組みであり、子どもたちも自分の意見が採用されることで村のことを考える大きな一歩となると考えられることから、未来ある清川っ子の声にも耳を傾けながら、施策の方向性を決定していただくよう要望します。
- 転入者の中には、街中から離れて自然の中での暮らしを求めて来られるという方も多くいます。自然の景観や自然からの恵を大切にしながら、より住みやすい村づくりを期待します。
- 自然を保全するうえでは、生態系の保全も重要な視点であると考えます。しかしながら、村民が安全に、安心して生活を送るためには、野生動物との棲み分けが重要であることから、鳥獣被害防止の視点からも適切な土地政策を進めていただくよう要望します。
- 人と自然の共存という視点を重視し、本来あるべき自然の姿を維持しつつも、その中に人が暮らし、農業・林業などを行いながら、豊かに幸せを感じられる村づくりを期待します。
- 支え合いや助け合いができない社会になりつつあることが現代の課題であることから、地域力・コミュニティ力の向上に加え、村外からの力を借りながら、地域における課題解決力の向上に取り組むよう要望します。
- 行政と住民が協働するためには、しっかりとした職務の切り分けが必要ですが、そのうえで、住民の自由でクリエイティブな活動を側面から支える役割を示していただくよう要望します。

(3) 前期基本計画（案）の諮問

5 清政推発第 1930001 号
令和 5 年 10 月 10 日

清川村総合計画審議会
会長 城 所 英 樹 殿

清川村長 岩 澤 吉 美

第 4 次清川村総合計画前期基本計画（案）について（諮問）

このたび、本村における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第 4 次清川村総合計画前期基本計画を素案として取りまとめましたので、清川村総合計画条例第 3 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めたく諮問します。

(4) 前期基本計画（案）の答申

令和 6 年 1 月 11 日

清川村長 岩 澤 吉 美 殿

清川村総合計画審議会
会長 城 所 英 樹

第 4 次清川村総合計画前期基本計画（案）について（答申）

令和 5 年 10 月 10 日付、5 清政推発第 1930001 号で諮問のありました標記のことにつきまして、慎重に審議を行った結果、別紙の意見を付して答申します。

(別 紙)

前期基本計画（案）に対する意見

○ 本村の各産業は、大きな変革期を迎えています。長らく村の基幹産業であった茶業は、農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、消費形態の変化やコロナ禍における需要減少による価格下落の影響を受けています。

また、水源林の保全とともに、林業経営に寄与していた神奈川県の水源地環境保全・再生事業は、令和8年度に終期を迎えますが、今後の方針が示されていません。山林が荒廃してしまうことで農作物への鳥獣被害が拡大すれば、農業従事者の意欲の減退を招きます。さらに、山林や耕作地の荒廃が、ひいてはすべての村民の生活環境の荒廃につながります。

地域の活性化を図っていくうえで、産業基盤の維持・存続は必要最低限のものであることから、今後も各産業の抱える現実的な課題を精査し、関係機関と連携のうえ、早急な解決を図っていくことを要望します。

○ それぞれの成果指標は、主に行政を主体として設定されていますが、その前提として村民との協働があります。行政は、私たち村民の自主的・能動的・自発的な取組みを積極的に支援しつつ、適正な効果検証のもと、村民と行政がそれぞれの役割を担っていく「共に歩む村づくり」が推進されることを期待します。

○ コロナ禍の経験のみならず、現在はあらゆる施策分野において、新たな課題の発生が予測される時代です。EBPMを推進することにより、合理的根拠に基づき施策の進行管理や見直し、方針転換を行うことで実効性を高めること、また、実施にあたっては機動的かつ柔軟な執行体制を構築していただくよう要望します。

資料3 村づくりワークショップ

1 委員名簿

	氏 名	地 区
1	朝倉 大輔	煤ヶ谷
2	石川 富美子	煤ヶ谷
3	大堀 多恵子	煤ヶ谷
4	岡本 一樹	宮ヶ瀬
5	岡本 栞	宮ヶ瀬
6	岡本 周也	宮ヶ瀬
7	加藤 千枝	煤ヶ谷
8	佐藤 綾音	煤ヶ谷
9	品川 聖子	煤ヶ谷
10	橋本 直人	宮ヶ瀬
11	藤田 真義	煤ヶ谷
12	細野 友美	煤ヶ谷
13	松田 桂一	煤ヶ谷
14	山口 志ず子	煤ヶ谷
15	山本 華菜子	宮ヶ瀬
16	山本 直弘	宮ヶ瀬
17	横山 多喜子	煤ヶ谷



資料4 成果指標一覧

▶ 自然と調和した美しい村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
森林整備面積	35.27ha (2022年度実績)	131ha (2028年度までに)	↗
有害鳥獣捕獲頭数	158頭 (2022年度実績)	160頭 (1年)	↗
主要公共施設における温室効果ガス排出量	1,382t-CO2 (2022年度排出量推計)	△20% (2028年度までに)	↘
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	868.5g (2022年度実績)	776g (2028年度までに)	↘
ごみの資源化率	29.3% (2022年度実績)	36% (2028年度までに)	↗
森林整備に対する満足度	48.1%	53%	↗
鳥獣被害対策に対する満足度	31.1%	41%	↗
地球温暖化防止対策事業の充実度	57.9%	63%	↗
ごみの資源化・減量化に対する満足度	65.5%	71%	↗

▶ 快適で安全・安心な村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
水質検査における基準値を逸脱する項目数	0項目 (2022年度実績)	0項目 (/年)	→
下水道施設設備の長寿命化達成率	5.0% (2022年度時点)	18% (2028年度までに)	↗
不法投棄件数	20件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)	↘
みちづくり計画に基づく村道整備率	18.3% (2022年度時点)	43% (2028年度までに)	↗
防災行政無線難聴地域解消率	—	100% (2028年度までに)	↗
防災訓練参加率	16% (2023年度実績)	25% (2028年度までに)	↗
消防団員数	84人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)	↗
交通事故発生件数	9件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)	↘
刑法犯認知件数	10件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)	↘

指標名	現状値	目標値	方向性
簡易水道事業に対する満足度	79.5%	85%	↗
下水道事業に対する満足度	69.1%	74%	↗
地域環境美化に対する満足度	57.9%	63%	↗
公共交通に対する満足度	34.8%	45%	↗
道路機能の維持に対する満足度	55.7%	61%	↗
防災・減災対策に対する満足度	62.9%	68%	↗
消防・救急に対する満足度	79.5%	85%	↗
交通安全・防犯対策に対する満足度	64.7%	70%	↗

▶ 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
健康診査受診率	33.2% (2022年度実績)	39% (2028年度までに)	↗
生涯学習イベント開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)	→
生涯スポーツイベント開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)	→
サロン活動の地域カバー率	77.8% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)	↗
要介護認定率	16.5% (2028年度推計値)	15.5% (2028年度までに)	↘
人権啓発事業数	6事業 (2022年度実績)	7事業 (2028年度までに)	↗
平和学習事業数	3事業 (2022年度実績)	5事業 (2028年度までに)	↗
地域医療体制の充実度	61.7%	67%	↗
健康づくり事業の充実度	72.3%	77%	↗
生涯スポーツ・生涯学習の充実度	54.2%	59%	↗
高齢者・障がい者福祉サービスの充実度	70.3%	75%	↗
社会参加と生きがいづくり支援の充実度	59.8%	65%	↗
各種保険サービスの充実度	61.7%	67%	↗

指標名	現状値	目標値	方向性
人権啓発事業の充実度	57.9%	61%	↗
平和啓発事業の充実度	—	56%	↗

▶ 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
待機児童数	0人 (2022年度実績)	0人 (/年)	→
合計特殊出生率	1.21 (2022年度実績)	1.42 (2028年度までに)	↗
幼稚園・小・中学校の連携事業数	39事業 (2022年度実績)	39事業 (/年)	→
幼・小・中一貫校の整備進捗	—	100% (2028年度までに)	↗
青龍祭の準備・運営従事者数	433人 (2022年度実績)	450人 (2028年度までに)	↗
文化・芸能事業の開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)	→
子育て環境の充実度	67.8%	73%	↗
教育環境の充実度	60.2%	65%	↗
歴史・文化資源の保護・伝承事業の充実度	61.0%	64%	↗

▶ 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
不耕作地活用面積	5,912.57㎡ (2022年度実績)	10,000㎡ (2028年度までに)	↗
道の駅「清川」における 村内出荷者の売上金額	45,859,000円 (2022年度実績)	55,000,000円 (2028年度までに)	↗
観光入込客数	2,304,394人 (2022年度実績)	2,500,000人 (/年)	↗
一人あたり観光消費額	137円 (2022年度実績)	250円 (2028年度までに)	↗
新規事業所数	3事業所 (2022年度実績)	5事業所 (2028年度までに)	↗
村内企業への就労者数	86人 (2022年度実績)	100人 (/年)	↗
きよかわブランド認定品目数	13品目 (2022年度実績)	25品目 (2028年度までに)	↗
ふるさと応援寄附金額	38,259,000円 (2022年度実績)	70,000,000円 (2028年度までに)	↗

指標名	現状値	目標値	方向性
住宅取得関連補助金の申請件数	10件 (2022年度実績)	80件 (2028年度までに)	↗
移住・定住促進施策による移住者数	16人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)	↗
産業支援の充実度	40.9%	51%	↗
観光対策事業の充実度	45.0%	55%	↗
企業誘導に対する満足度	34.8%	45%	↗
創業者・就労者支援の充実度	36.4%	46%	↗
シティプロモーションに対する満足度	45%	55%	↗
土地・建物の利活用に対する満足度	34.7%	45%	↗

▶ 村民と行政が共に歩む村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
自治会加入率	67.9% (2022年度実績)	70% (2028年度までに)	↗
コミュニティ活動促進事業補助金 利用団体数	2団体 (2022年度実績)	4団体 (2028年度までに)	↗
村税徴収率	99% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)	↗
手続きの電子化・オンライン化対応項目数	24項目 (2022年度実績)	130項目 (2028年度までに)	↗
ホームページアクセス件数	790,000件 (2022年度実績)	1,000,000件 (2028年度までに)	↗
住民懇談会参加者数	22人 (2022年度実績)	40人 (2028年度までに)	↗
自治会機能・地域コミュニティに対する 満足度	58.3%	63%	↗
広域行政によるメリットを実感している 村民の割合	54.6%	60%	↗
効率的かつ健全な行財政運営がされている と思う村民の割合	47.3%	57%	↗
行政サービスのデジタル化に対する満足度	60.2%	65%	↗
情報発信・情報管理に対する満足度	50.4%	60%	↗
住民参画・広聴事業の充実度	54.1%	59%	↗

資料5 用語の解説

語句	解説
あ行	
オープンデータ	特定のデータが、一切の著作権、特許などの制御メカニズムの制限なしで、全ての人が望むように利用・再掲載できるような形で入手できるべきであるというアイデア。
温室効果ガス	地球の表面や大気、雲で特定の波長の放射線を吸収したり放出したりすることで温室効果を引き起こすガスのこと。
か行	
カーボンニュートラル / カーボンオフセット	温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量をプラスマイナスゼロとすること及びそのための取組み。
核家族	夫婦とその未婚の子どもで構成される家族のこと。
仮称) 上古沢煤ヶ谷線	かながわのみちづくり計画に将来検討が必要な道路として位置付けられている、厚木秦野道路(国道246号バイパス)から県道64号(伊勢原津久井)へ接続する取付道路。
活動人口	地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりに生き生きと活動する者。
関係人口	その地域と多様に関わる人々のこと。
観光入込客数	観光地を訪れた観光客の延べ数。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他自然界に存する熱、バイオマスなどエネルギー源として持続的に利用ができるもの。
財政硬直化	予算の中で、自然に増加する支出が多く、新たな政策に向けうる財源にとぼしくなること。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
サロン	地域で自主的に運営されている高齢者が気軽に集まれる交流の場・仲間づくりの場。
事業系ごみ	事業活動によって生じる廃棄物。事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分される。
自治体 DX (デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル・ガバメント実行計画に基づき、デジタル技術の革新やデータを活用し、行政サービスの改善や効率化を図ること。
シティプロモーション	地方自治体による地域活性化のためのすべての活動のこと。
首都直下地震 (南関東直下地震)	関東地方の南部(神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・茨城県南部)で歴史的に繰り返し発生するマグニチュード7級の大地震を指す総称で、日本で想定される都市型直下地震の一つ。

語句	解説
循環型社会	廃棄物等の発生抑制や資源の循環的利用及び適正な処分によって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が可能な限り低減する社会。
新型コロナウイルス感染症	SARS コロナウイルスがヒトに感染することによって発症する気道感染症で、2019年に発生、2020年には世界中で感染が拡大し、約3年にわたって世界的流行（パンデミック）をもたらした。2023年5月8日以降は、5類感染症に位置付けられている。
水源涵養	森林の土壌が、降水を貯留し河川へ流れ込む水の量を平準化することで川の流量を調整する機能。
た 行	
脱炭素 / 脱炭素社会	地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取り組みまたは社会のこと。
多様性	さまざまな社会、民族的背景、異なる性別、性的指向など、それぞれの人々が持つ多種多様なバックグラウンドのこと。
団塊の世代 / 団塊ジュニアの世代	団塊の世代：日本において、戦後の第1次ベビーブーム（昭和22（1947）年～昭和24（1949）年）に生まれた世代。 団塊ジュニアの世代：団塊の世代の子どもに当たる世代で、昭和46（1971）年～昭和49（1974）年に生まれた世代。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域資源	地域に存在する特有の経営資源。
地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される体制。
地産地消	その地域で生産された農林水産物を、その地域で消費することを通じて、消費者と生産者が互いの距離を縮めようとする取り組みのこと。
長寿命化	計画的な点検・修繕により、耐久性や機能・性能の確保または改善を図り、施設の寿命を延ばすこと。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者の間に生じる格差のこと。
な 行	
南海トラフ巨大地震	フィリピン海プレートとアムールプレートとのプレート境界の沈み込み帯である南海トラフ沿いが震源域と考えられている巨大地震。
認知件数	警察が発生を認知した事件の数。
年少人口	14歳以下の人口。

語句	解説
は行	
扶助費	生活に困っている人や子育てをしている世帯や、障がい者などの生活を社会全体で支えるための経費。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。
や行	
有害鳥獣	農作物や生活環境に被害を及ぼす野生鳥獣。
ら行	
臨時財政対策債	国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借り入れする地方債のこと。
老年人口	65歳以上の人口。
わ行	
ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。
0 ~ 9	
1次産品	産出される製品の中で、自然から採取されたままの状態であり、加工されていない物のこと。
A ~ Z	
AI (人工知能) Artificial Intelligence	コンピュータがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)などを行う、人間の知的能力を模倣する技術のこと。
DMO (地域観光づくり法人・DMO法人) Destination Management /Marketing Organization	観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。
Iターン	出身地以外の場所に就職もしくは転職すること。
PDCA サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のプロセスを順に実施するマネジメント手法。
RPA Robotic Process Automation	ソフトウェアロボットまたは仮想的労働者と呼ばれる概念に基づく、事業プロセス自動化技術の一種。
SDGs (持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals	2015年9月25日に国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標のこと。



第4次清川村総合計画 基本構想・前期基本計画

令和6年3月 発行

発行 清川村

〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216

TEL 046-288-1211(代表) / FAX 046-288-1767

URL <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
